

平成24年12月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学

9 番	徳 村	博 紀
10 番	福 井	正
11 番	水 頭	喜 弘
12 番	橋 爪	敏
13 番	中 西	裕 司
14 番	松 尾	征 子
15 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

16 番	橋 川	宏 彰
------	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋一	郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理一	郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成24年12月19日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	11 水 頭 喜 弘	1. 環境行政 (1) 生ゴミの堆肥化 (2) 水環境 2. 保健行政 (1) 予防医療（健康寿命） (2) 介護（介護予防） 3. 公共施設の長寿命化 (1) 学校施設における老朽化対策 予防保全型の管理と長寿命化の推進
8	13 中 西 裕 司	1. 市政の基本的な課題について (1) 基本理念 (2) 基本的な手法 (3) 課題についての工程表 (4) 国・県事業は 道路（国道207号、沿岸道路、武雄鹿島道路） (5) 危機管理 (6) 企業の誘致育成 (7) 農業の育成（農商工の連携）
9	7 松 本 末 治	1. 産業振興と人づくり (1) 鹿島における産業の変遷 ・農業 ・漁業 ・商業 ・工業 (2) 鹿島における産業の未来 2. 定住促進と人口維持 (1) 住環境整備 (2) 就業の場の確保

午前10時 開議

○副議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。11番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は大きく3点の質問をしてまいりたいと思います。まず、1つは、環境行政、2番目、保健行政、それから、公共施設の長寿命化、3点について質問をさせていただきます。

まず最初に、環境行政についてお伺いします。この中では生ごみの堆肥化、それから、水環境について申していきたいと思います。この生ごみの堆肥化については、先ほどいろいろとる出ていますけれども、再度重複する点もあるかと思いますが、よろしく願いします。

我が国は2009年3月、環境分野を経済の成長の牽引役とする世界的流れの中で日本版グリーン・ニューディール政策を打ち上げました。その後、政権がかわっても、緑の社会への構造改革を目指して、地方もスピードと主体性をもって積極的に取り組むことが要請されております。

当市では、ノーレジ袋、マイバッグの啓発、紙パック回収箱の設置、生ごみ堆肥化に対する処理機の購入費に対する補助制度、また、廃食用油回収活動、グリーンカーテン等の取り組みがなされています。法律に基づく温室効果ガスの排出抑制時の措置を基本とした地球温暖化対策を充実させるために、地球温暖化対策実行計画については、当市ではまだ策定されていないようですが、3.11以降のことで諸問題もありますが、強制はなくとも、積極的な環境施策に取り組んでいただくためにも考える必要はあるものと理解しております。

そこで質問ですが、当市の事務事業から排出される温室効果ガスを平成19年度と比べて、どれくらい削減されているのか、温室効果ガス排出抑制に向けた取り組みが必要ではと考えますが、どのようになっているのか。

また、当市で家庭から排出される可燃ごみは年間約5,000トンで、そのうち約40%が生ごみとして焼却処分されています。家庭の生ごみが資源としてリサイクルされれば、二酸化炭素削減やごみ処理のコスト削減にも大きく貢献できると思います。

そこで、生ごみを堆肥化する事業についてお尋ねしたいと思いますが、本市ではごみの減量と有効利用を図ることを目的とし、生ごみを堆肥化する事業をモデルケースとして馬渡地区で取り組まれているが、その現状や今後の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、水環境についてでございます。

中央自動車道笹子トンネルの崩壊事故で橋や道路など社会資本の老朽化問題が浮上しています。社会資本の老朽化は対策を怠れば、重大な事故につながりかねません。修繕や更新は待ったなしの課題です。厳しい財政状況から、日常から点検し、計画的に手入れする予防保全の考え方が注目されており、災害が起こってから膨大な復興費に比べれば、1桁で済む、少なくとも済むとされています。マスコミは老朽化したインフラについて、安全保障に投資を

惜しむななど早期整備を主張、また、壊れてから修理費用を出すより、日ごろから小まめに点検と手入れをするほうが施設は長持ちし、費用が安く上がる予防保全という、この考え方が大切と指摘しています。年数が相当経過した下水管及び配水管については、今後、施設の整備を図っていかなければなりません、この老朽化対策についての考えについて伺います。

次に、保健行政について、まず、医療（健康寿命）について伺います。

国民医療費が毎年約1兆円ふえ続け、自然増が大きな問題となっています。厚生労働省の医療費の動向調査によると、2011年度の国民医療費は前年より1.1兆円多い37.8兆円となり、9年連続で過去最高を更新しました。このまま医療費がふえ続ければ、2025年度には52.3兆円に膨らむ見込みである。国民医療費は日本国内で病気やけがの治療のために医療機関に支払われた費用の総額であります。特に高齢化の進展や生活習慣病の増加、医療技術の高度化などが医療費がふえる原因となっています。

中でも、高齢化に伴う医療費の増加は著しい。11年度の医療費は37.8兆円のうち、70歳以上の医療費は17兆円に達し、全体の45%を占めています。しかも、70歳以上の1人当たりの年間医療費は800千円を超え、70歳未満の4.5倍にも上っています。だが、これは裏を返せば、日本が世界に誇る国民皆保険が機能している証拠でもあります。保険証1枚で誰でもが医療機関を自由に選択でき、一定の負担で高水準の医療が受けられます。その結果、日本は世界トップの長寿大国となりました。

問題なのは、近年の社会環境や食生活の変化に伴って、糖尿病や高血圧、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加に有効な対策がおくれがちなことです。このような疾病構造の変化を考え、病気の予防や早期発見への取り組みを強力に推進し、自立して健康な生活ができる健康寿命を延ばしていくことが重要ではないでしょうか。

このため厚労省では、来年度からの国民の健康指標「健康日本21」の中に健康寿命の指標の一つとして盛り込んでいます。糖尿病や高血圧といった生活習慣病を発症しないためにも、運動習慣の定着や禁煙、食生活の改善などで健康寿命が平均寿命の伸び幅を上回ることを目指す狙いであり、予防重視が基本であります。来年度からのがん対策基本推進計画に喫煙率4割減の目標を盛り込むようです。喫煙はがん原因のトップで、ほかにも脳卒中や大動脈瘤などさまざまな疾患を引き起こすからです。

国が疾病予防や健康増進に真剣に取り組むことで、国民の健康寿命は延び、結果的に医療費の適正化にもつながると思いますが、そこで、本市としてこのことについてどのように受けとめ、また、取り組みをなされているのか、伺います。

次に、介護（介護予防）についてです。

急速に進む少子・高齢化の中で、医療と並んで介護の充実は待ったなしであります。厚生労働省によると、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025年には、要介護者や認知症高齢

者が、ともに現在の1.5倍に増加すると推測されています。老後の安心を支えるため、限られた財源の中で介護基盤をどう整備するかが問われています。

予防サービスは要支援、要介護状態になるのを未然に防ぎ、高齢者の自立した生活の継続を後押しする地域支援事業、軽度の要介護者を対象に重度化を防ぐための新予防介護の2段階が提供されることになります。この介護予防サービスが効果を上げれば、高齢者の健康寿命が延び、さらには保険料の上昇を抑制することが期待できます。介護予防サービスのよしあしは、そのまま自治体の力量が問われることになります。本市における介護予防サービスに向けた取り組みと展望についてお聞かせください。

次に、公共施設の長寿命化、特に学校施設における老朽化対策の実施について、予防保全型の管理と長寿命化の推進について伺います。

市区町村が所有管理する公共施設の約4割を占める学校施設の老朽化が、今深刻な問題となっています。これらの施設は昭和40年代から50年代にかけての児童・生徒急増期に一齐に整備されているものが多く、建築後25年以上が経過した建物は全体の約7割を占めています。今年4月、文部科学省は学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議のもとに老朽化対策検討特別部会を設置し、老朽化した学校施設の再生整備のあり方や推進方策等についての検討を進め、8月30日に、仮称ですが、学校施設老朽化対策ビジョンを取りまとめました。

この中間取りまとめでは、従来のように施設整備にふぐあいがあった際に保全を行う事後保全型の管理から、計画的に施設整備の点検、修繕等を行い、ふぐあいを未然に防止する予防保全型の管理へと転換を目指すことを求めています。さらに、予防保全型の管理で長寿命化を図ることにより、全国の公立小・中学校の学校施設整備に今後30年間で約38兆円かかるところを約30兆円まで圧縮できると試算されています。

現在、計画的に予防保全管理を行っている地方公共団体は約1割にとどまり、建物の劣化診断や中長期計画の策定は3割にも達していないのが実情です。学校施設の耐震化が進んでいる中、子供たちのさらなる教育環境の向上、地域の防災拠点としての安全性を高めるためにも、老朽化対策の積極的な取り組みが必要です。将来の財政状況も見通しつつ、計画的な整備を進めていただきたいと思います。

そこでまず、当市の現状について伺いたいまして、1回目の総括質問を終わらせていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

私のほうでは環境行政の中で2点あったと思っております。1つは生ごみの堆肥化と水環境の老朽化ということでございます。

まず、1点目の生ごみの堆肥化で、現在馬渡地区のほうでやっておりますけれども、その現状につきまして、これは福井議員のほうの答弁と重複するかもわかりませんが、再度申し上げます。

馬渡地区のほうで平成23年の5月からでございますけれども、一応34軒の方に御協力をお願い申し上げまして、生ごみを集めて、それを堆肥化するという事業をしております。

1つ、実績といたしまして、23年の5月から本年の4月まででございますけれども、生ごみの量が7,682キログラム集まっております。これに貝殻が211キログラムということで、合計7,893キログラムの生ごみにボカシを加えまして堆肥化をいたしましたところ、堆肥として2,636キログラムということでございますから、減量としては3分の2が減量できたということで思っております。24年度につきましても、引き続き馬渡地区の方をお願いをいたしまして、現在進めておるところでございます、将来的にはそういうものを市内のほうにも進めていきたいということで思っております。

それから、次の質問の水環境の中の下水道管の改修はどうなっているかという、長寿命化ということでございますけれども、現在、鹿島市の下水道の施設でございますけれども、一番古いやつが昭和62年でございますから、現在まで約25年を経過いたしておるところでございます。ただ、下水道管の管種でございますコンクリート管、塩化ビニール管、铸铁管がほとんどでございますけれども、耐用年数は50年ということで聞いておりますので、現在、25年を経過したところでございますけれども、管の老朽化等による事故等は現在あっておりません。ただ、やはり将来の長寿命化ということもございますので、現在、長寿命化計画をつくるための固定資産台帳の整備ということで、これは本年度、業務委託をお願いいたしまして、まずは資産台帳の整備を行っているところでございます。この整備ができた後、長寿命化計画を策定していくということになろうかと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

水頭議員の質問にお答えいたします。

予防医療と介護ということでございますが、これは非常に両方とも関連することではございますけれども、確かに今、高齢者の医療費の伸びはすごいものがございます。確かにおっしゃるとおり、鹿島市でも平成22年で、これは75歳以上、後期高齢の人ですけれども、給付費が1,000千円ほどあったものが1,000千円ちょいですが、それが1,036千円ということで3%ぐらいのずっと伸びを示してきているということはございます。

ただ、やはり高齢者の方も含めまして、健康に生きていくというのは非常に大切なことでございまして、それによりまして医療費の伸びが抑えられるというのは確かでございます。

ただ、今のところ、私どもでやっておりますのは、国民健康保険のメタボの予防等を中心に、いわゆる血液検査を行いまして、その血液検査の結果からいろんな病因を抜き出し、若いうちから健康に留意をしていただくということを予防という形で行っているところでございます。

また、若干、60歳ぐらいになりますと、なかなか高齢者の方、3人に2人ぐらいは余り運動習慣がないということをお伺いいたしております。そのためにメタボ健診にひっかかった方は、いろんな各種運動教室をお願いをいたしまして、運動の習慣をつけていただくということでお願いをしているところでございます。また、高齢者の方は高齢者の方でさらに介護の予防という面で、いろいろな運動教室、同じような形でございますけれども、水中運動教室とか、その年齢に合った形の運動を行っていただいているところでございます。

また、今後の介護のあり方ということでございますけれども、基本的には国の施策も含めまして、地域の方が地域で見守りを行い、いわゆる市も頑張ります、地域も頑張ります、本人も頑張りますといったような3つ、三位一体の体制をとって、なるべく御自宅で最後までお過ごしいただけるように基本的な努力をします。そのためにはいろんな外出支援だとか、軽度生活の、いわゆるちょっとした、例えば、2階にちょっと上がって掃除ができないですよといった面につきましては、こちらのほうにお願いしていただければ、そういったものの支援も行っているところでございます。

また、生きがいデイサービスということで、昼間、やはりお1人になられると、御自分で御飯をつくって食べるというのはなかなか面倒くさいものがございますので、それでは、一緒に皆さんとわいわい楽しくしゃべりながら御飯を食べ、皆さんと5時ぐらいまでお話をし、生きがいを見つけて帰っていただくと、楽しく過ごしていただくというふうなことも考えているところでございます。

これは将来的なことになるとは思いますけれども、こういった体制を応援するために、支援するために、24時間体制になるのかどうかちょっとわかりませんが、訪問看護といった形も、いわゆる医師会、それから歯科医師会、薬剤師会等と協議をしているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、学校施設における老朽化への対策の現状ということでお答えをしたいというふうに思います。

学校、建築からおおむね20年から25年ぐらいをめどとして、安全面とか機能面から、配管、あるいは塗装、あるいは建具、設備関係の、いわゆる大規模改修というのを行ってきており

ます。財政面から30年ぐらいをめぐりに行ってきております。また、改築につきましては、建ってから50年から60年をめぐりに改築をやっているところでございます。

さきの文部科学省の取りまとめで予防保全型と、議員のほうからありましたとおり、未然に防止すると、点検の修繕、改修などを行って未然に防止する予防保全型の管理というのが提言されたわけですが、これまで鹿島市教育委員会といたしましては、予防保全型ということまではいかないまでも、年度初めに学校において修繕等必要なところを取りまとめをいたしまして、学校関係者と教育委員会と現地を確認いたしまして、より緊急性の高いもの、危ないと思われるもの、また、補修が必要だというものにつきましては、優先的に当該年度での予算の範囲内であれば、その予算内で、また、予算足らない場合は、次年度実施計画を組んでしてきているというのが現状でございます。

また、鹿島市は27年度までに耐震化を完了するというので、今現在、大幅に計画を前倒しをいたしまして、各学校の耐震化に取り組んでおります。国の基準では、I S値と申しますけれども、耐震度をはかる基準のI S値が0.3以下ということでありましたけれども、学校は児童・生徒が1日の大半を過ごすという場でもございますし、また、災害時には地域の住民の避難場所になるということも考慮いたしまして、I S値が0.7未満の建物について全て耐震化をするということで、今現在、27年度までに完了するというので進んでいるところでございます。

以上、現状を申し上げます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

答弁ありがとうございました。それでは、一問一答でさせていただきます。

まず、環境のごみ問題についてですけれども、これは以前も福井議員のほうに答弁されたとおりですけど、ここで今の答弁では23年の5月から4月まで34軒の方々にお願いして生ごみを集め、堆肥化しているということですが、今、7,898キログラムのうち2,636キログラムが減量になったと、こういった減ったということですかね。こういうことで何か3分の2、3分の1、どっちですかね、3分の1じゃなかですかね。じゃなかった。減量になったんじゃないかと思います。

そういうことで、このことに関して、確かにモデルケースとしては、素晴らしいことをやられていると思うんですけど、今後、これを伸ばしていく、どれくらいの世帯までに目標としてされていかれるのか、その点をまず伺います。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の御質問にお答えを申し上げます。

ちょっと私の説明不足だったと思いますので、7,893キロの生ごみを堆肥化をいたしまして、仕上がった堆肥が2,636キログラムでございましたので、減量としては3分の2ということになります。

それから、今後どうするかということでございますけれども、今現在、馬渡地区のほうでお願いしているところでございますけれども、私どものほうの計画としては、自治会のほうで一応お願いしているのは、これは平成27年度ぐらいになろうかと思っておりますけれども、現在の生ごみ処理機が1回当たり50キロの処理能力があるものを2回稼働していますので、1日当たり100キロほど処理をいたしております。ですから、27年度ぐらいには処理能力が500キロ程度のものを準備いたしまして、鹿島市の2,000世帯程度を対象に堆肥化のほうへ向かっていければということで、こういう計画を持っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

今のところ100キロぐらいの処理能力ですけれども、今後、500キロぐらいまでに伸ばして2,000世帯までにという計画を立てているということで今説明がありました。

また、これは先日の福井議員のほうにあった、この将来の松浦の稼働のときには、27年度以降ですけど、ガス化溶融炉ということでね、このことで計画をされていますけど、当然、そのときの答弁の中にあつたリサイクルについては、今後進めていかれるということで計画されていると思います。その中で、今、鹿島市は分別収集あたり、8ぐらいですかね、されていると思うんですけども、これ相当分別も進んでいるということを理解していますけれども、この分別に対しても、またすばらしい分別されているところも九州の中にあるわけですね。

これは志布志のほうですけど、何か14ぐらい分別されているということで、そこでお聞きしたんですけども、この堆肥化ですね、これも相当進んでいると思います。その中でこの堆肥化に対しての取り組みが鹿島市では500キロぐらいということですけども、それと、ここには処理能力ということでこれを考えていかなければいけないんですけども、この志布志のほうに多分行かれたと思います。この中で分別収集、それから、堆肥化に対しての取り組みで日本一というか、そういう取り組みをされていると思います。そういうことで、そのあたり若干この堆肥化に対する志布志の進め方、そして、どのようにこの志布志のほうでは、やっぱり日本一と言われる、そういうものをやられているのか、相当予算もかけられておられると思うんですけども、このように鹿島市としても27年度以降、溶融炉化されたとしても、新施設が稼働されたとしても、こういうリサイクルに対しての、また、こう

いう堆肥化に対しての取り組みは大幅にされていくのか、それとも、志布志としてはこういうところもあるよということで見られたのか、その点について伺います。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

1つは、志布志の状況ということでございますけれども、これにつきましては鹿島市環境衛生推進協議会のほうで、本年の11月8、9日でございますけれども、一応志布志のごみのリサイクルとか、分別状況を一応視察いたしております。

ここで志布志の状況で申し上げますと、志布志さんのほうでは大きな特徴が2つあるかと思っております。1つは、生ごみですけれども、生ごみを別途全部集められまして、剪定チップとまぜられて堆肥化をされているという状況が1つ。あと1つが、鹿島のほうでは今現在、燃えるごみということで燃やしておりますけれども、資源化をされた後の残りですね、これを全て埋立処分場で埋め立てておられるという、2つの大きな特徴ではないかと思っております。それで、ごみの分別も鹿島市は今現在8品目ほどやっておりますけれども、ここでは全部で27品目に分かれていまして、相当細かい収集をやっておられます。

資源化ということで申し上げますと、22年度の実績で申し上げますと、ごみの総量が1万153トンでございまして、資源化をされたのが7,646トンでございますから、資源化率が75.3%ということで、平成22年度の全国の平均で申し上げますと、20.8%ということで、これは全国1位ということで聞いております。ちなみに鹿島市の場合でございますけれども、23年度の実績で申し上げますと、資源化の率は23.2%ということでございます。若干平均より高いかなということでは思っております。

今後、鹿島市の方向はということでございますけど、今現在、西部広域が27年の中途ぐらいから稼働いたしますので、当然、私どものほうでもやはりごみの減量化をして、負担金を少なくしようということで、先ほど申し上げたように、27年度ぐらいからやはり生ごみを減らすことによって、生ごみの堆肥化によって搬入量を減らすということを考えておるところでございます。

今後の考え方でございますけれども、基本的に今までも8品目によってごみの減量化を進めていたところでございますけど、やはり西部広域ができ上がったとしても、今までどおりやはり資源化は資源化として進めながら、ごみの減量化は一層今後とも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

今後も資源化については取り組んでいくということで答弁いただきました。

志布志の場合には規模がかなり大きくて、この生ごみの破砕機あたりも1時間当たり300キロ、かなり全然規模が違います。お金のかけ方が全然違って、今言われた剪定、草木の破砕ですね、このチップですかね、これを利用して堆肥化されているということですけども、鹿島市でも、これを若干やられて、まぜてこれを堆肥化するというものでしたら一石二鳥じゃないですけど、こういうやり方はされているわけですかね、チップ化されのと合わせて、そして、堆肥化するという考えですけど、こういうのをやられているのか、今後されたら、二重のあれで一石二鳥になるんじゃないかと思いますけど、その考え方はありますか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

鹿島市の堆肥化の仕方でございますけれども、先ほど申し上げましたように、生ごみと、あと貝殻等がありますけど、これは砕きまして、一緒にまぜます。それにボカシを入れて今は堆肥化をしているという状況でございます。ですから、先ほど申し上げましたように、志布志さんのほうでは剪定チップを入れながらということでございますけれども、鹿島市のほうでは剪定チップじゃなくて、生ごみと貝殻を潰したものの、それにボカシを入れて堆肥化をしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

ここの志布志のほうは規模が全然違うし、出る堆肥の量も違いますし、これは15キロで100円ということで販売されています。いずれにしても、こういうリサイクル、要するに資源化率は23.2%ですかね、これは変わらず進めていかれるということですね。そういうことで理解してよかですかね。そういうことでよろしくお願いします。

次に、この水環境のほうに移っていきたいと思います。

今、いろいろコンクリート、鋳鉄管とかあって、今の現在では事故等はあっていないということで今言われました。特にこの20年、62年から工事が開始されていますので、25年以上はもう経過しているわけですよ。鋳鉄管あたりは50年以上もてるにしても、コンクリートとかなんとかで配管されていますけれども、そういう中で今答弁では、長寿命化のための固定資産台帳を整備して、この後、計画を立てていくということと言われましたけれども、この

中でいろいろ、今さっき言ったごと、事故あたりがあっていて、こういう中で100%安全ですよとは言われんわけですね。推進工法によって進んでいって、かなりの技術的なものがあるって進められて終末処理場まで来ていると思うわけですね。

でも若干、これは極端に言えば、水が一滴でも残らないということはなかわけですね。それはできた当時から、やっぱり水分あたりは幾らか、幾ら傾斜が緩やかで、その中でといったものの、それはあると思います。そういう中で、例えば、極端に言えば、熱い油をそのまま流したり、そうしたときには、例えば、人間に例えれば、血管の老朽化ですかね、要するにコレステロールがたまって、その中で管が、例えば、仮に50センチあったところが、仮に極端に言えば40センチになるという例もあると思うわけですね。今、課長は事故等は一切あっていないと言われたけれども、そういうものを過去にはあったんじゃないかと思うわけですね。

そういうことで、老朽管は絶対大丈夫ですよということ、これは言えないと思います。老朽化はしています。25年以上たって。50年もてますよと言っても、例えば、コンクリートと、全ての。全部铸铁管でやられていた場合にはどうかと思うんですけど、それはいろいろな面でコンクリートの劣化とかいろいろありますよね。そういう中で傷んでいないということは、これは確信できないと思うわけですね。いつ、いかなるときに、どういう事故があるかれません。

そういう中で、長寿命化計画をこれから立てていかれると思うんですけども、今後こういうとに対しては補修、予防保全はしていくべきじゃないかと思いますが、この中で例えば、もう45年以上たったからそろそろというあれじゃなくして、そういう調査はできるとか、例えば、できるんじゃないかと思いますが、その中でここはどうしても必要ということがあれば、これを変えていくとかという方法はしていかなければいけないんじゃないと思うわけですよ。地中の中に埋めていますので、絶対それが傾斜がない、もう狂っていませんよとか、これはひずみもできていませんよっていう保証はないわけですね。そういうことはないと思いますので、そのあたりに対する考え方とか、今後の予防保全に対しての考え方について伺います。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

下水道管の劣化とか、保守点検のことだと思っております。今現在の、例えば、下水道管の延長でございますけれども、昭和62年度から工事をいたしまして、これは23年度まででございますけれども、約61.5キロほどございます。このうちコンクリート管が5キロ、塩ビ管が50キロで、铸铁管等が一応6キロございます。これは耐用年数50年でございますから、本

体の劣化ということは、今のところ認められておりませんが、確かに勾配等で申し上げますと、1パーミルということで、1メートルで1ミリの差があるというふうな結構な精度の誤差でございますから、確かにつくった当時と比べますと、やはり地盤沈下等で若干のそういうふうな狂いがあるかも知れません。ただ、そういうものにつきましては、私どもも、もし、そういうところがあった場合は、やはりカメラでの調査をいたして、もしも流れを疎外するようであれば、そういうところはやはり耐用年数に関係なく、ある程度は補修とか、そういうものが必要ではないかと思っていますので、そういうところがあった場合には、今言ったような対応も今後は考えていく必要があろうということで思っております。

以上でございます。（「数字が聞こえん」と呼ぶ者あり）

済みません。まず、管渠の延長で、もう一回申し上げます。

これは23年度末でございますけれども、全体で61.5キロメートルでございます。このうちコンクリート管が約5キロ、塩ビ管が50キロ、それから、铸铁管等が6キロということでございます。

以上で答弁を終わります。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

いずれにしても、予防保全はしていかなければいけないんじゃないかと思います。そのときになってから、急にありゃって思ったときは、相当の経費がかかります。そういう中で、やっぱり国もどういう今から施策をしていくのかといたら、予防保全型で、そのときに行き当たりばったりで事後保全はなかなかこれは厳しい状況ということで、国のほうとしても防災減災ニューディールを今度打ち出しますよ。その中でこういうことを大事と、やっぱりこの中で予算あたりも出てくると思います。そういう中で、早くこの長寿命化計画を立てていっておかないと、国から来たときには、それから、さあ、今から鹿島市はこうしますよと言っても遅いからね、今、私は言っていますので。ここで言っているのは、今からの予算が、自民党の方は200兆円って言うておられます。うちの公明党は100兆円と言っています。その中で10年間で掛けるとですね。そういうと必ず出てきます。だから、今あえてここを申し上げていますので、早急にこの計画等も立てて、やっていかれることを要望しておきます。

次に移りたいと思います。

それから、もう1つは水環境で、どうしてもここでひっかかっていくのは、公共下水道と浄化槽の問題が出てくるわけですよ。以前から僕はここに対して公平性ということをいつも言っています。どういうことかと言ったら、この公共下水に対しては平均的に4万四、五千元ぐらいでいいんですけれども、この後、我々の使用している浄化槽あたりは約5.5万円か

ら60千円近くかかるわけですね。そこにはどうしても15千円の差が出てきます。で、これから今見直しして、作業されていき、これから方向性としてはどのように持ってこられるのか、今ここで問うものではないと思いますけど、このことに関しては事実明らかにわかっています。そういう中で、この差額をまずは公平性を保って埋めていくのがこの行政の仕事じゃないかと思います。

我々も安心して使用していくためには、ここを解消していかないと、私たちも安心して住めて、いずれにしても100%鹿島市内全部がこの下水道でいくということはありませんので、そういう中で見直し作業を進めている中で、ここのあたりは早く今後解消していかないと、なかなか解決できない問題だと思いますけど、この点に関して何度も過去僕は言ってきました。この中で、そろそろいい答弁をもらってもいいんじゃないかと思うんですけど、その点でよろしくお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

下水道と浄化槽の公平性というところでの補助金の話だと思っております。これは平成23年度の決算で申し上げますけれども、鹿島市におきましては、1世帯当たり平均45千円程度の支払いをされている状況でございます。合併浄化槽の維持管理でございますけれども、これは年間で申し上げますと、50千円から70千円ということで、平均で言えば60千円ということになろうと思っております。

県内で申し上げますと、鳥栖市のほうではこういうふうな浄化槽につきまして、これは条件でございますけれども、基本的には公共下水道の認可区域や農集の区域外の方につきまして、10人槽以下の場合、維持管理も適正にされた方に対しまして年間15千円というふうなことで補助をされておられまして、今言ったように、使用料45千円に15千円を足して60千円ぐらいですので、ほぼ下水道と浄化槽の公平を保っているということでやっていらっしゃると思っています。特に、鳥栖市のほうでは下水道の水洗化率も進んでおりまして、公共と農集と浄化槽を合わせますと約99.8%、ほとんど汚水処理は進んでいるという状況でございます。鹿島市におきましては、現在、公共下水と浄化槽合わせますと、48.7%程度でございますので、まだまだ今からとは思っておりますけれども、現在、下水道計画の見直しを検討いたしておりますけれども、やはり汚水処理全体の中では浄化槽に対する補助金等にも検討が必要かとは思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

見直しもされていく中で、この検討ということですが、ぜひこの点は強力に申し上げておきます。これ以上言いませんので、よろしくお願いします。

次に移りたいと思います。

医療問題についてよろしくお願いします。

さっきから答弁の中で、メタボを予防する血液検査を行っているということと、また、3人に2人が運動習慣がないということで運動教室を開催しているということを今答弁の中でいただきました。昔から言われていることわざに、こういうことわざがあります。「薬より養生」というですね、病気になってから薬を飲むよりも、病気にかからないように日ごろから健康に留意して生活を努めることが大切ということわざということで、1つに運動、2に食事、しっかり禁煙、最後に薬。「健康寿命を延ばそう」を統一標語に、各地で健康増進のためのシンポジウムや講習会などの各種行事が開かれております。運動は毎日プラス10分、日常動作で生活改善、これは散歩や掃除など、1日に最低10分間ふやすことが健康増進の近道という意味です。食事は毎日プラス1皿、野菜で健康生活、大人が1日に必要とする野菜の摂取量は350グラムだが、これは日本人の平均摂取量にもう1皿加えた量に相当するものということで、こういうことが言われております。

そこで、WHOがこういう提唱をしています。アクティブエイジングと言って、これはどういうことかということ、活力ある高齢化とも訳されますけれども、これは高齢者を扶養される人の旧来の発想から、高齢者が健康寿命を延ばし、長年にわたって培ってきた知識、経験を生かし、継続的に社会に参加していくことを目指すものです。1つは、シルバー人材センターもその1つじゃないかと思うんですけど、具体的に申し上げれば、こういうことがあります。例えば、適度な運動を促す方策に、アメリカの話ですけど、1ドル投資すれば、3.2ドルの医療費の削減につながると試算されている。これはアメリカの疾病センターの報告ですけど。また、インフルエンザの予防接種を高齢者に行うと、予防接種の費用1ドル当たりの治療費30から60ドルが節約できると試算されています。これはアメリカの福祉局の例ですけど。

そういうことで、当市としてもいろいろ方策を練られていますけれども、ここでお伺いします。将来を見据えた財政の運営の立場から、税の減収と社会保障費の増大を乗り越えて市民を守らなければいけない現実があります。私はその財政面での答えが予防と健康づくりであると思いますが、健康で活力ある高齢社会を行政が積極的につくることをどのように評価され、また、位置づけられているのでしょうか。この点についてお伺いします。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

今、水頭議員の質問でアクティブエイジングという言葉が出ましたが、積極的に、また、具体的に健康づくりという形をずっと続けていくと、そして、健康寿命を上げていくことによって、病気、もしくはそれに打ち勝っていく体力等をつけて、その寿命を延ばしていくと、そうすれば、基本的におっしゃられるように、社会保障制度における医療費とか、また、介護保険料とか、こういったものに大きな影響を与えてくるというふうに私も考えているところではございます。

また、これは佐賀県の施策でございますけれども、佐賀県におきましても、生涯を通じた健康づくりの推進といった形で、加齢に伴って生活段階に応じた生活習慣病の1次予防等を含め、定期的な健康診査等を受けながら、さらにその相談等により、少しの運動を続けていくと、こういった形での健康寿命の延ばし方を推奨いたしているところでございます。

私どもといたしましても、これに準じまして、いろいろな健康事業を展開していくと、これからやはり皆さんもそうございましょうけれども、病気をして、何か寝たきりで過ごされる、それはもう仕方ないことではございますけれども、元気で最後まで過ごしたいというのが私は皆様方の希望というふうに考えているところでございます。

もちろん、生存率のほうもそのことによって、やはり伸びていくだろうというふうに考えているところでございます。目標といたしましては、これは佐賀県でございますけれども、男性の健康寿命が今現在、平成20年度で77.03歳、これを26年度までに77.43歳まで上げたいと。女性が平成20年度で82.31歳、これを83.56歳までに佐賀県全体で平均として延ばしていきたいというふうな指標が出ております。私どもといたしましても、こういった形で健康寿命については運動の推進、また、いろんな方々のこういったものに取り組んでいただくということを願っておりますし、また、そういった事業を、事業というか、今まで展開しておりますけれども、もっと広報、宣伝を行いまして、その点、健診だけでも先に受けていただくというふうなことを進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

わかりました。

次に行きたいと思いますが、ちょっとここの答弁を聞いているときに、数字とか、それから、何か重要な面が聞こえてこないというか、聞きづらいというのがあるんです。ここの設備の関係もあるんじゃないかと思いますが、ちょっともう少しはっきり、数字等ははっきりと言ってもらえんでしょうか。何、何とかね、きちっと。よろしくお願いします。

次に、わかりました。そういう中でいろいろ今進めていって、健康寿命を延ばしていくということで言われています。

そこで、この医療費の問題、特に鹿島市の国保会計はかなり繰り上げ充用を行ったり、それから、もう基金が相当取り崩して、かなり厳しい状態になっているんじゃないかと思います。そういう中で医療費抑制というのは、これは当然考えていかなければいけないと思います。今いろいろと課長、答弁の中でありましたけど、もう1つは提案ですけれども、以前からジェネリックに対していろいろ言ってまいりました。もう何回でもこれ言ってまいりました。その中で僕は提案の中には、健康保険証の裏のほうに希望カードを添付したらどうですかということも言ってきましたけれども、その考え方、今後の方向性についてお伺いします。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

その問題につきましては、大分長い間、地区医師会、地区医会、また、県の医師会というふうに検討を重ねてまいりました。本年度、地区医会及び地区医師会まで、鹿島藤津医師会までの了解を得まして、来年度4月1日からジェネリックカードを、本当はカードがよかつたんでしょうけれども、保険証のところにジェネリックを希望しますというシールを張れるようにしたものがございます。それを配布いたすということで今のところ了解を得ているところでございます。

ただ、誤解がたくさん医師会なり私どものほうにもございまして、やはり医師が使いたい薬品というのがあるそうでございます。このことについては患者さんと十分協議の上、その医薬品を使いいたいからジェネリックを使わないんですよという説明をするそうでございますので、また、こういった形でいろんなものが変わっていくかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

長年、この問題はずっと何回となく言ってきたけど、やっとなんという形となってあらわれてきたことには感謝申し上げます。

今、課長答弁されたとおり、どうしてもその病気によって抗生物質を使わなきゃいけないときがあります。そういうときに新薬を使って治さなきゃいけないというときもこれあります。ただ、私は病因に行って、薬局に行ったときは、もうジェネリックですよって、もう薬局の方が言われます。これはジェネリックがありますから、これをやりますよということで、もう何回でも言っているから、薬局のほうでもそういうふうに言われていますので、そういうことで医師としてはこれはどうしても、こう説明されます。これはどうしてもあな

たの場合に抗生物質を使わなきゃいけないので、どうしてもこれは了解していただけますねということ言われます。そういうことで仕分けは医師のほうで僕の場合にはされていますけど、そういうふうにして、こういうシールを張られたら、こういうことでもうかかれる患者さんも安心してかかれますので、そういうことでなったことに対しては感謝申し上げます。

次に行きたいと思います。

先ほど血液検査の中でいろいろと健康のことで検査の中をやられ、その中で健康に関して、とにかく健康寿命を延ばすことでやられていることで先ほどの答弁もありましたけれども、この中で以前から、もう1つは、ピロリ菌の話をしています。これはこれを取り除くことによって胃がんの発症率を抑えるということで、これは全国データも出ています。

そういう中、これは添田町といって福岡県の、これはこの健診時にこれが約2千円の負担がかかるのを全額補償して、ここの中でこの健診時に導入しているということですが、鹿島市としては、以前にも1回、このことに関しては言ってきましたけれども、これを行うことによって発症率を抑えてくるということはデータとしてわかっていますけど、このことに対しては課長、どういうふうに今後取り組まれていきますか。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

議員おっしゃられるとおり、このヘリコバクター・ピロリ菌と正式名称は言うそうでございますけれども、これは胃潰瘍、十二指腸潰瘍等の原因になると、また、胃の粘膜の萎縮や発がんに影響していると言われていたということで、当初こういうふうにならずと研究を進められまして、2012年12月13日、慶応義塾大学医学部より、がんの発生に関連があるということが発見されたということが今発表されております。これは東京大学、長崎大学の協力を得て、この3つの大学でやっているみたいでございますけれども、この内容を見ますと、実際にそれが作用するというふうなことが書いてございます。もう少し時間をいただいて、これが本当にそうであるならば、胃がんの発生率というのは非常に高いものでございますし、また、胃がんというのは早期発見をいたせば、完治がかなり高い確率でできるというふうにお伺いもいたしておりますので、検討させていただきたいというふうに思いますが、まだ周囲の状況等がどういうふうになるか、そこら辺まで含めて検討したいと思います。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

ぜひいい方向に向かうように検討のほどよろしく願いいたします。

次に、介護のほうに進んでいきたいと思います。

今、答弁をいただきましたけれども、もう時間がないので、この介護については、今、在宅のほうへ、施設から在宅へということで、そういうふうな方向性で変わってきていると思います。そういう中で一番必要なのは、この整備の問題もいろいろかかってくるんじゃないかと思います。

まず、1点ですけど、これも過日からずっと申し上げてきていますけど、お元気ポイントですね、要するに介護保険利用せずに元気に暮らす65歳以上の高齢者に対して、介護予防への取り組みを評価するお元気ポイントを付与し、将来の介護保険料を軽減する制度の創設をいたしました。これは東京の稲城市とかがこれをやっています。先駆としてですね。やっています。ここでこれを使ったおかげで11円安くなったという例、この前、言ったですよ、これもですね。こういうことでこのポイント制度に関して、どのような考えをされているのか、お伺いします。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

ボランティアポイント制度ということでございますけれども、今現在、佐賀県長寿社会財団のほうでモデル事業を鹿島市で施設で2カ所、それと社会福祉協議会のほうの会食会いきいきサロンで7カ所行われております。基本的に今回はポイントというよりは、いわゆる商品券等の付与というふうになるそうでございますけれども、実際にこれが佐賀県全体で取り組むという形をとっておりますので、多分次回からは現金で差し上げるという形になると。ただし、上限を設けてあるというふうな形でお話をお伺いしているところでございます。

私どもといたしましても、基本的にこういったボランティアというのは非常に健康と、また、生きがいを生み出すものでございますから、この結果を見ながら十分検討したいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。こういうふうに先進地がやって成果を生み出しています。これはボランティアポイント活動が高齢者御本人の介護予防、健康維持の促進や御本人の社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくり、並びにボランティアを受け入れる施設の地域とのつながりの深まりや、施設利用者の生活をより豊かにすることが期待されていますので、ぜひ給付費がどんどん膨らむ中で、抑制のためにもこれをやっていただければかなりの効果が出てきますので、これは何かの会合の折にでもこういうことを言っていただき、例を示しながら、こういうことがあるよということをよろしく願いしておきます。

それで、この介護は最後ですけれども、この在宅ということで1つ例だけ申します。これは特別養護老人ホームや法人介護施設はもちろん、サービスつき高齢者向け住宅の拡充も進めていかなければいけません。そこに日本で初めて鹿児島県の日置市が、所得にかかわらず、安心して暮らせるサービスつき高齢者住宅が日本に初めて誕生しました。この施設はバリアフリーで全室個室、安否確認だけでなく、医療、介護、生活支援のサービスが提供されます。大きな特徴は家賃減免制度です。所得に応じた家賃ゼロ円から48千円の6段階の設定になり、低所得者の入居が可能になりました。これまでは国民年金だけでの収入で安心して生活できる福祉施設は制度上ありませんでした。国のモデル的な事業として日本で初めて家賃減免制度つき高齢者住宅が誕生しました。この事業がうまくいき、全国にこのような施設が広がるように、私、願っているものでございますけど、日置市がこういうふうに行ったという例だけは紹介して、介護のほうはこれで終わりたいと思います。

次に、公共施設について伺います。

今、ずっと課長の答弁では、いろいろ計画的にやっておられるということですね。こういう答弁をいただきました。私が申したいのは、劣化診断等の現状把握ですね、これをひとつお願いしたいと思うんです。これはやられると思うんですけど、特に建物の償却年限や、これまでの改修履歴だけでなく、建物の劣化状況や教育内容、方法に応じた施設の適応状況など、現状を的確に把握することが必要であります。その際、対象施設などがどの程度の状態であるかが客観的、かつ総合的に把握されることが重要であります。この点に関しては、この劣化診断等はやられておるのか、その点伺います。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

1つ例を申し上げます。これは平成10年になりますけれども、学校施設全ての鉄筋コンクリートづくり施設の外壁の点検をしております。その中で特にモルタル、躯体とモルタル、それから、吹きつけという形で外壁がなりますけれども、特にモルタル部分の劣化が激しいというようなことが出てまいりましたので、そこで点検を行ったところです。

その中で、具体的に申しますと能古見小学校と鹿島小学校、それから、七浦小学校の3校について、次年度、平成11年度にモルタルを除去したとか、あるいは上をかぶせたとかというような例もございます。

また、先ほど申しましたとおり、毎年、学校のほうと、うちのほうで点検をいたしております。その中で劣化が見られるようなところについては点検をして、必要であれば、予算措置をするとか、そういったことで対処をしておりますし、今後もその辺は、保全型というふうに議員提案されましたけれども、そういった形でできるだけやっていきたいという

ふうに思います。

○副議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

例を示されて、こういうふうにやっていますよということを今言われました。

時間がないので、次に行きます。

そこで、国のほうで出ている中で、長寿命化のための中長期的計画策定並びに推進体制の整備ということでお伺いします。

目標耐用年数を設定するなど、各地方公共団体において個々の施設について整備時期を明確化するとともに、既存ストックの状況と将来の利用状況等を見きわめつつ、長寿命化を図ることやスペースの有効活用、規模の適正化を図るなど、施設のマネジメントを行うことが重要であります。また、将来の財政収入状況等も踏まえ、事業の平準化の視点も踏まえて、中長期的な整備計画を策定することは重要でないかと考えております。

建物の建設管理にかかる経費のうち、運用管理段階に発生する保全費、修繕費、改善費や運用費は、初期の建設費の四、五倍に達する例もあります。このため現状の把握によって整理した優先順位を踏まえ、整備対象の重点化を図るとともに、目標耐用年数やライフサイクルコストの策定も考慮に入れた実施計画を策定することが重要であります。

また、教職員や保護者、地域住民、関係する行政部局の参画により、幅広く関係者の理解、合意を得ながら、計画を検討、策定することが重要であると思いますが、この点に関して何かあればよろしくお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをいたします。

長寿命化、確かに必要だろうと思いますし、長期的に見れば、経費も大分削減されるということでは聞いております。ところが、まず、大規模改造、さきの補修、あるいは大規模改造の際、より質のいい、グレードの高い部材を使う、それによって長寿命化を図ることですので、短期的には財政的により高額になってくるという面もございますので、そこは財政状況を見ながらやっていかないといけないというふうに考えますし、また、現在のことで申しますと、先ほど答弁の中にも申しました学校の耐震化工事をずっとやっている状況でございますので、今の学校施設から申しますと、まず、耐震化のほうに、よりウエートを置いてやっているところでございますので、まず、それをやっていきたいと。その後、先ほどの大規模改造、各小学校の大規模改造も出てまいりますので、その辺を見ながら長寿命化も一緒に図っていきたいということで、かなりのことにはなりますけれども、そういったこと

で今現在思っているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

財政的に高額になってきますよね。かなり厳しい状況の中でなってくる。その中で今の答弁では、耐震化工事にウエートをかけながら、その長寿命化に対しても図っていきたいということですが、この財政状況の中でかなり厳しいものが、かなりこれには高額なものがかりますよね。今、耐震化に対しては我々もずっと言ってきた中で、27年度までにある程度終了してくると、そういうことでこれから防災減災ニューディール対策の中で、こういうのは当然出てくると思います。そういう中で予算等も配分されてくると思いますので、この点は、今の下水道じゃなかですけど、ぜひ計画を立てていくことによって、いざというときにすぐできるような体制整備だけはしていただきたいことをお願いします。

最後に行きます。

学校施設における非構造部材の耐震化対策について伺います。

昨年3月11日の東日本大震災を受けまして、その直後、3月24日付の読売新聞にこのような記事が書かれております。東日本巨大地震では、震度5前後の揺れにとどまった地域の学校でも、照明カバーや外壁が崩落し、児童・生徒がけがをする事故が起きた。耐震化が進む建物本体に比べ、対策がおくれている天井や壁、整備機器の落下などによる危険が極めて浮き彫りになってきております。

こういった状況を受けまして、文部科学省より、本年4月26日付で各都道府県教育委員会宛てに、学校施設の非構造部材の耐震化対策についての通知が出されております。この通知によりますと、平成24年度中、今年度中には非構造部材の点検の未実施がないように取り組むことがされておりますが、この件に関して鹿島市は佐賀県より点検実施の指示は出ているのでしょうか。また、点検実施の決定が決まっているのであれば、計画を示してください。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをいたします。

議員申されているとおり、さきの大震災の際も体育館の天井が落ちて被害がかなり出たということで、これまでの構造躯体本体、建物本体だけではなくて、先ほど申されました非構造部材という言葉ですけれども、天井とか、照明とか、窓ガラスとか、そういった部分についての耐震化も図りなさいということで方針は、中間ではっきりとどこまでどのところまで出ていないんですけれども、出ているところでございます。

その計画について、今現在出ているのが、まず、体制づくりをなささいというのと、点検

の方法、実施について出ております。担当のほうともお話をしましたけれども、ただ、どこまでしなさいということが出ていないということで、担当のほうとしても困っている。まず、先ほどの天井の部分でも特に体育館の天井、つり天井になっている部分がかなり危ないということで、この部分については具体的に申しますと、明倫小学校のみ、1つだけだそうです。それが方針が各教室までということになると、全ての教室になってまいりますので、ここでまたちょっと大きく計画も変わってくるというような話も聞いておりますので、この辺は今後最終的にどういった方針が出るのか、そこら辺を見きわめながら対処をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

もう時間もそろそろです。いろいろ、今回も3点にわたって質問いたしました。特に予防保全、これが一番大事じゃないかと思います。そのときになってから慌ててするよりも、これは全てこの学校関係にもしかり、また、下水道、また、水道関係もしかり、また、ほかの施設に関しても全てにかかってくるんじゃないかと思います。財政が厳しい中で——厳しい。だからこそ、保全に取り組むことが、より財政的にも少なくて済むということを考えております。どうかこの取り組みに対して計画を立てて、国のほうから来ても、すぐ対処できるような、そういう体制づくりをぜひしていただきたいことをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

一般質問をいたします。通告に従いまして一般質問をいたしますが、先にお断りを申し上げます。

私の一般質問の通告については、非常に総論でございまして、中身がありません。したがって、執行部の皆さんには御迷惑をかけると思いますが、ひとつよろしく願いをいたします。

私の一般質問の趣旨は、まず1つは、鹿島ニューディール政策までの、今までの、市長の

当選して就任した後のニューディール政策までの経過についての検証の意味での質問でございます。そしてもう1つは、平成25年度の予算編成に対する一般的な質問でございます。主な課題についての質問を申し上げたいと、そのように思っております。

第46回の衆議院議員の選挙が、12月16日に投開票がありました。その結果、自民党の単独政権を思わせる当選者数であったわけであります。現在、公明党との連立政権に向けての協議がなされておるとというのが今の新聞報道ではなかろうかというふうに思っております。あるいは、今回の選挙を通じて、1票の格差の問題についての問題提起もあっておるようであります。選挙無効の訴えであります。もう1つは、3分の2以上の政権の出現により、憲法改正への波が出てきたということでもあります。

私は、自由民主主義者であります。ですが、私は今回の選挙結果については危惧を持っております。今回、総理になられるであろう人が憲法改正の論議をされております。私は、帝国主義的な政策については反対であります。当然、中国、韓国を通じた外交問題については、日本は非常に今苦しい立場にあるのも本当であります。私は軍というものは嫌いであります。何とか現状の集団的自衛権の行使という法律的な制度改正をすることによって、当面の問題は片づくことであろうというふうに理解をしているものであります。

いずれにしても、今回の小選挙区制度そのものについてのあり方も問われるような現状でございました。3年ないしは4年ごとにこのように大きく政策が変わっていく政権が出てくるような制度については、改めてこれもいかなものかなと今回思った次第であります。

また1つ大きな問題は、国のあり方や地方のあり方が今回の選挙で問われたということでもあります。国の権限は、私は、外交、教育、財政、それぐらいのもので私はいいのかなというふうに思っておりますし、今後は地方への権限移譲、あるいは財源移譲をする中で地方の新しい再生が出てくるものというふうに思っております。

私はそういう考え方の中で、今回、ふるさと鹿島の課題について問題提起をしていきたい、そのように思っております。

市長は、就任後、新風、創造、連携と発掘という理念のもとに市長として当選されました。また、それを受けて市長は、自分の観点、4つの観点であります。市民本意の、市民目線の発想、あるいは総力、あるいは連携と連携、連携と競争、地域力の向上であります。あるいは歴史・文化を発掘することによって埋蔵金を掘り起こす、そのような物の見方をされたと思います。物の見方というよりは、今の地域の課題の政治的な見方であります。それを具体的に市長は、施策の体系として10項目を上げておられます。雇用の確保や中心市街地の活性化、あるいは道路等の問題でもあります。旧来の県の南西部の中心地であった鹿島を取り戻すための方策であります。10項目上げられたと思います。

その10項目を具体的に政策として取り上げるために、まず、職員の中に7つのプロジェクトをつくられました。そして、職員の中に宿題を与えられたものというふうに思っておると

ころであります。

その中には、完全に今報告をされたものもありますが、報告もまだままならず、私たち議会のほうにもその7つのプロジェクトの結果についてはまだ十分に報告をされていないものもあるというふうに私は思っております。

1つは、中高一貫教育の問題を出されておりましたが、私はこの件については、中高一貫教育ではないだろうと、学校管理者の違うもの同士をくっつけることはできないじゃないか。基本的に、小学校、中学校の緩やかな連携に基づく一貫教育であると、そのように問題提起も事前にはしております。要するに、中1ショックをどのように克服するかであります。そのことが小中一貫教育の一番大事なところであります。人間の形成の過程で中1の年代というのは大きく人が変わっていく、これは科学的に証明されておるわけでありますから、学校現場でもその工夫が必要であろうと私は思っておりますが、どういうわけか鹿島市の場合は中高一貫教育ということでありました。これは私の今回の質問ではございませんので、問題提起をして、その問題を終わっておきます。

そして、もう1つは、やはり入札制度の問題でございました。なかなか事務的に進めない、進まない問題もあったようであります。

1つは、まだ最低の入札価格の制度については実施されていないというふうに理解をしております。その他の指名の競争入札、あるいは鹿島市に本社のある業者を優先して指名をする、そして、指名の数を少なくすることによって完全に鹿島市内の業者が指名に参加していく、そのような方法をとっていただいております。これも時間がかかりましたけれども、今そのような方向でしておられるというふうに理解をいたします。

これは、1つには市長の考え方もあると思います。大企業の誘致することではなくて、地場産業の振興を図り、民（たみ）の力、民の力を生かすという市長の大きな演題の中から出てきたものと私は理解をしております。やっと今、市内の業者優先の、いわゆる事業の育成という意味での入札参加の方式がとられ、非常に業界、あるいは私たち、下請を含めて全体的に市内の中で金が回っていく、そのような方策がとられたということについては評価をしたいと思っております。

もう1つは、鹿島の水の有効利用であります。これは市長もまだ断念というところまではいっていないのではないかなというふうに思っております。

今、市長が当初予定されましたことについては、事情の変化が今あっております。地元でも事情の変化がっております。どうかこの問題については改めて市長のほうで問題提起をされて、より具体的なものにしていただきたいというふうに思っております。

鹿島の水を利用した、さまざまな飲料水については、既に市内に有力な企業があるわけありますので、その仕組みをつくるだけで簡単に製品化されるというふうに私は思っておりますので、改めてこの交渉事については地元との交渉事を誠意を持って進めていただきたい。

可能性はあると私は判断をしております。

そういう中で、一番問題なのは、やはり財政の問題であります。これは先日の竹下議員の質問に対して、財政の問題は課長のほうから御答弁がありました。今までの厳しい行財政改革の中で、私たち市民も痛められたところがあるわけでありまして。しかし、その結果、財源をある程度確保できたというふうに考えております。市債も減りましたし、あるいは税収についてもまだまだ不十分であります。可能な限りの順調な税収が確保されているというふうに私は思っております。

そういう中で市長は、大きな流れとして、「物から人へ」というキャッチフレーズがありましたが、市長は「物も人も」ということで財政的な考え方をされたというふうに私は思っております。そういう中で、国や県の事業との連携を図る中で、公共投資への意欲も今回あったろうと思っております。市長の基本的な立場ではなかったらうかなと理解をしておるところであります。

急激な公共投資をするというわけではなくて、いわゆる人への問題もあるが、いわゆる基盤整備というものも鹿島においては、まだまだ不十分であるという認識があるというふうに私は思っております。

将来においては、今の鹿島を取り巻く経済的な状況は非常に厳しいものがあります。まず、国や県の事業がなかなか鹿島に入り込んでこない状況もありますし、税収についても十分とは言えないかもしれません。あるいは地方交付税のあり方や補助金のあり方、それぞれ違ってくるものがありますし、国保税の累積赤字もまだまだ解消されないでいるところもあります。そういう財政の厳しさの中で、市長はニューディール政策という形で、10年間で70億円という政策を出されたわけでありまして。これは私は、市長の綿密な計画的な、あるいは工程表を確実に視野に入れながら出されたものというふうに理解をしております。自分の政策の理念、そして基本的な政策、考え方、そして職員に7つのプロジェクトをつくって問題提起をする。前の市長がページをめくると決断しつつ、県に対して10項目に及ぶ要望活動をしたけれども、結局、庁内における議論はせずままでのことでありました。それを樋口市長は7つのプロジェクトとして問題提起をされ、まず職員の意識改革を図られたと私は思っております。そういう意味で、1つの流れが今回の鹿島市のニューディール政策に結びついているものと私は理解するものであります。

そこで、市長にお伺いしておきたいと思いますが、これは、議会から見れば一つの行政の評価であります。◎なのか、○なのか、△なのか、×なのか、自分みずからがどのような評価をされておるのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

もう1つは、平成25年度の編成作業でございますけれども、今度の選挙結果によって、自民党の政権の総裁は早急な大型補正をまずやるというふうにおっしゃっておりますし、平成25年度の予算は5月ごろまで、どうもずれ込みそうな感じも受けております。そういう国の

大きな流れの中で、ふるさと鹿島の平成25年度の予算の基本的な問題について、どのように今考えておられるのかをお聞きしておきたいと思います。

1つは、やはりニューディール政策の実行だろうというふうに思っております。中心市街地の活性化、鹿島の駅前とピオ周辺の大型商業施設の問題、あるいは危機管理センターの問題、これは農林・土木事務所の出先を入れるというものを含めて管理センターの問題等があるだろうというふうに思っております。

そういう大きなテーマの中で、この進捗状況についてなかなか我々にとって理解できていない、私は文教厚生産業委員会に所属をしておりますが、2回ほど中心市街地の活性化の問題については説明を受けましたけれども、なかなか疑問点は多いところであります。それが現実なのかもしれませんが、なかなか市民の情報と議会の情報と役所の情報にかなりのそごがあるような感じがしております。情報というものをオープンにすること、これが役所の責任でありますし、それができない役所は役所ではないと思っております。

今回の商業施設への進出については、市長も演告で述べておられますが、私はまだまだ受け入れる側の体制問題があるような気がしております。受け入れる側の財政の問題であります。十分な研究と配慮があるような気がしております。

そしてもう1つは、その他の課題として、私は今回、商工連携の問題、危機管理の問題、あるいは国や県の事業に対する、主に道路の問題として、具体的に課題として上げましたので、それについての御質問を申し上げたい、そのように思います。

まず、農商工連携の問題でございますが、私は、若いときに祐徳ピア21という組織を立ち上げ、これは矢野さんが会長であります、「とんさんぼたもち」という名称で一つの産業興しになるのではないかなと、新製品の開発につながるのではないかなということで、そのことを研究したことがありますし、これは製品化できないまま終わりましたが、これは福井議員もよく御存じであります、ぼたもちの市内における家庭の味のコンクールをいたしました。そして、そのコンクールを通じて、「とんさんぼたもち」というものはどういうものかなということで製品化をしたわけですが、なかなかつくる人と、あるいはそれを売っていただく人との意見の大きな食い違いで製品化されなかったことであります。

もう1つは、「ミカン丸ごと大福」という提案も私は地元の振興会の中でいたしましたけれども、ミカンの産地としては、なかなか商品化の糸口さえもつかめなかったという状況であります。これは愛媛県の松江空港では一番売れている「まるごとみかん大福」であります。これの物まねであります、そのようなことを提案したことがあります。

私たちは、農商工連携ということではなくて、そういう意味合いではなくて、そういうところまで考えなくて、実はそれぞれそのときそのときにいろんなことを考えてグループの中で研究をしたりしてきたわけであります。何か今、商工連携と言うと大げさに考えているようなところもあるようでございますが、私は役所指導型になっているのではないかなという

ふうな気がします。

市長は、官の力ではなくて、鹿島市においては、まちづくりの基本は市民が主人公であるというふうにおっしゃっております。いわゆる民（たみ）の力を尊重していく、あるいはそれの援助をしていく、そういう立場であろうと私は思っております。

私たちが若いころに考えてきたこと、なかなか成功するものではありませんでしたけれども、その空気は、そのつながりは次の世代にもあろうと私は思っておるわけであります。

商工会議所の青年部やフォーラム活動の若い人たちや、あるいは農漁業の青年部の人たちにも受け継がれていると私は思っておるわけであります。ただ、経済の縮小に伴って、なかなか活動ができにくくなり、自分の生業が、生きていくための業が主になっておる現状があるように思います。今こそ官が、役所が、いろんな手助けをするチャンスを与えるべきであろうと私は思っておるわけであります。

あるいは、ふるさとづくり特別委員会の委員長を私が任されたときには、鹿島のファクトリーパーク構想も提言をしたところであります。これは市内の商工業が一度に集まって、そして観光や物売りや、あるいは工業の見学を含めた総合的な見地からできるファクトリーパーク構想を提言したこともあります。それもまだ実現できておりません。発想として、私はよかったと思いますが、いかんせん財力がありませんでしたので、なかなか具体的には進まなかったというふうに思っております。いわゆる工業団地をつくり、そして、まだ造成がされていない工場団地の予定地もまだあるわけであります。そこに私は張りつければ何とかおもしろいかなというふうに提案をしたわけであります。祐徳神社の360万人に及ぶ参拝客の皆さんに対して、一つのよりどころをつくるという意味での提案でございました。その当時は、1人当たり650円でございます。それが今800円になったのでしょうか。よくわかっておりませんが、少なくとも3桁にする、そういう方策をするには、そういう施設化も必要だなというふうに思ったわけであります。

それで、商工連携について、今の市が持っている、例えばイノシシの退治の問題、あるいは大豆の問題、さまざまありますよね、今取り組んでおられる。具体的に商工連携の対象になっているものを上げてほしいというふうに思います。

次に、危機管理でございますが、これは自然災害、あるいは原子力の問題、あるいは外圧として、外交の問題として、先ほど北朝鮮による衛星付ミサイル発射があつて、非常に国全体の防衛という問題で危機管理があつたところであります。

市長は、危機管理の基本として、今、役所から歩いて行けるところに居住をされております。本来は七浦にお住まいがあるわけでありますが、あえて役所から歩ける範囲ということでの心構えで、何かあつたときの場合を想定して、今そこに住まわれております。市長としての僕は心がけであろうと理解をしているわけでありますが、この危機管理に対して、今まで建設業を含めた自然災害においては、災害の協定を結んでおられると思います。また、先

日の商工会議所の勉強会においては、そういう議論もお互いにされたと聞いております。これは私も決算委員会で言ったことであります。そのことについて、いわゆる北朝鮮のミサイル発射についての問題について、市が対策を決めておるといふことの発表がっておりますので、まずその件について概要を説明していただきたい、そのように思います。

時間が参りましたので、もう1点あるんですが。

○副議長（松尾勝利君）

続けてどうぞ。

○13番（中西裕司君） 続

いいですか。議長のお許しを得ましたので、もう1点、国・県事業の問題があります。

先ほど言いましたように、ページをめくるとした、前市長が10項目について県に対しての要望をされております。それについての姿が全然見えてこない。有明海の研究所をつくるみたいなことがあった10項目であります。

ただ今回、私は国道の道路の問題について説明を申し上げたい、お聞きをしておきたいと思います。

今、207号線の歩道が不十分で、特に松本議員の近くのことをすぐ地元でも問題になっておりますが、207号線の歩道が狭いと、母ヶ浦地区が特にですね、橋も含めてですが、そういう207号線の整備の問題、あるいは有明海の沿岸道路の進捗の問題、あるいは武雄鹿島道路の高規格の道路の問題、まだまだ不十分なものがあろうと思っておりますし、県道の市道への変更という問題もあります。バイパスの内側についての県道の市道への変更、この問題について、県とどのような協議をされておるのか、まだ不十分で、どのような形かわかっておりません。したがって、そのことについても今の現状を報告していただきたいというふうに思っております。

これで最初の質問といたしますが、その後は一問一答でお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○副議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

13番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

中西議員の質問、多岐にわたっておりまして、私のほうから、まず総括的にお答えをしまして、その要は担当の部長からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1つ目のといいますか、選挙、ついおとといございました選挙についてお話がございましたので、その結果については、いろんな切り口で議論が可能でございますし、マスコミ的といいますか、いろんな話題とか、それから満載の結果になっておりますけれども、まず鹿島の市民としてどう考えるかだと思います。

これまでずっと続いておりました国会議員の議席、これが途切れなかったということは、市民の皆さんは実感を持っておられるんだと思います。それから、佐賀県の県民としてどう思うかと、これは次の総選挙は、御承知のとおり、定数減で実施をされるということが決まっております。そういう仕組みの改正が直前に行われた中での選挙ということで、結果的には、県全体として、実は解散前より国会議員の数がふえたという結果になっております。これは結果でございますが、県民の皆さんの抵抗感がこういう結果になってあらわれたのかなという気がいたしております。

国全体としては、どういう見方をするかということでございますが、これはもうマスコミ、その他いろんな方が一致して判断をされていると思いますが、決して自民党さんが勝ったということではなかろうと、民主党さんが負けられたということではないかという評価はおおむね一致をしているんじゃないかと思っております。そういう結果で、いろんな意見とか、いろんな総括、反省がこれから出てくるんじゃないかと思っております。

非常に例えて悪いんですけども、高い山に登ろうとして、そういう登りたいという気持ちはあったけれども、経験とか装備がないのに案内人もなしで強行されたというときに、よく遭難がございましたが、それに非常に形式だけは似ているかなという印象を持っているところでございます。

そういう中でも、自治体としては、やらないといけないことはきちんとやらないといけないわけございまして、政権が交代したからといって、何かそれに振り回されてはいけないということではなかろうかと思えます。次の政権運営の中で、いろんなまた約束、お話が出ておりますけれども、気になることは大変多うございます。

全部説明をしている余裕はございませんし、こういう場はそのための時間でございせんが、例えば典型的にお話をさせていただきますと、1つ、景気回復の具体的な段取り、手順、これはどうなるのかなと、これがある意味で最大の関心事項でございます。それから、自治体に与える影響が非常に多いと思われましてTPP、それから公共投資のあり方、国土強靱化計画、金額を上げて発表されてはおりますけれども、さあこれが具体的にどういう形で行われるかということが私どもとしては関心が持たれるところでございます。

それから次に、財源の分配といいますか、お金の使い方、これに影響いたします社会保障の仕組み、言葉は違いますが、国保の保険料についてコメントがされております。方向としては、広域化という方向をにじませているような表現になっておりますけれども、このところが関心を持たれるところでございます。それから、道州制、あるいは地方分権といいま

すか、そういう表現で掲げられておりますが、自治体のあり方の広域連合とか県とか、基礎自治体でございます市町村、そういうもののあり方についてどのような議論が進むのか、私どもは重大な関心を持って具体的な内容が決まっていくのに目配りをしておかないといけないと思っております。

次に、2年目に市長として自己評価はどうだという話がありました。自分のことを自分で言うのは大変おこがましい話でございますが、せつかくの御質問でございますので、現在の心境だけはお話をしておきたいと思えます。

庁内の職員の皆さんの協力、市民の皆さんの御理解、外部の皆さんからのいろんな形でのお話、今のところは思った以上の成果が上がっているんじゃないかと私は思っているところでございます。想定外のお話もいろいろございました。とりわけ、特に最近、鹿島について、外部からいろんな興味があるということらしくて、いろんな方からの問い合わせとか、あるいはインタビュー、取材があっております。何といたしますか、ありがたいお気持ちが多く寄せられていると。

1つだけ具体的な事例を挙げますと、昨日、岩手県の遠野で、道の駅の関係者が集まって会議がございました。決まりましたのは、来年、実質的な第1回の道の駅の全国大会が鹿島で開かれるということが決定をしたところでございますので、御報告をいたしておきます。

その次に、ニューディール政策についてでございますが、この背景についてはたびたびお話をしておりますけれども、私が具体的に仕事に入りましてから、インフラ、公共的施設が老朽化をしている、傷んでいると、手当てがしていないんじゃないか、そういう印象を強く持ったところでございます。しかも、心配をいたしましたのは、そのことにかかわっている私たちの関係者の皆さんの心がひょっとしたら傷んでいるんじゃないかと、建物だけではなくて職員の皆さんの心に何かしらそういう影響があったのではないかなという心配があったんです。

老朽化した建物、震災がございましたと、これはすぐ早くやらんといかんということが1点、それから、佐賀県の施設が私たちのまちにかつても存在しておりましたし、現在もしております。しかし、その数が減っているのはもう事実なんですね。その中で、県の施設の移転計画が私たちの耳に入ってきたわけなんです。これは早く手当てをしないと、ずるずると鹿島のまちはさらにそういう施設が減ってしまうんじゃないかということに思い至りまして、手おくれにならないうちに何かしないといけないんじゃないかと。

かてて加えて、市民の皆さんからは、公共的施設がいろいろ足らないんじゃないか、あれもほしい、これもほしい、議会でもお話いただきましたし、いろんな場面でそういう話がありました。そういうのを前提にして、何ができるだろうか、第五次の総合計画が既に先行いたしておりますて、その第五次の総合計画と照合をして組み立てた構想がいわゆるニューディール構想でございます。もちろん一気に全部できるわけではございませんで、本日も

お話がございましたように、10年間で70億円という事業費のフレームを練り上げたわけでございます。

さて、どこから手をつけるか、いろんな事情がございましたけれども、スタートが中心市街地でございますピオから、これは判断として、それ以外のものもできるだけ市の所有地を活用すると、金がないわけですから、所有地に金をかけるなんてとんでもないという話でございますから、なるべく金をかけないという話からすると、そういうものを活用したほうがよからうと。とすれば、人の土地、人のものについては時間もかかるし、相手がある話だから慎重にやらないといけない、そういうことでピオからスタートするということになったわけでございます。

いろいろ御批判はございます。なぜちゃんと情報を言わないか、内容をお話をしたいし、お示しをしたいのはやまやまでございますが、限られた時間で限られたことを、しかも少額の金ではないものをつぎ込まないといけないと。一番恐れたのは、話がこじれることでございます。なかなか代替ができないと、情報がですね、情報というのは、発信、受信する人間の意図にかかわらず自己増殖をしまいがちで、誤解があると取り消すのは大変。そういう意味の心配がありまして、慎重を期しているという事情は御理解をいただきたいと思います。確定をしましたなら、その時点でできるだけのことはお話をしたいし、御理解を得る努力をしないといけないと思っております。

例えば、人の土地だったということで非常に我々が難儀をしたのを一例だけ御紹介をしておきましょう。警察が移転するということで、警察の用地を我々が手配をするという役割になったわけでございます。いろいろわさが先行し、いろんな情報が流れました。正直言いますと、やっと昨日、実質的に話がまとまったということでございますので、これからは具体的なこととお話しできる段階に入っていこうかと思っております。そういう面のもむしろ我々はうまくいったときは当然いいんですけども、まずったときのことの配慮はしていたということを御理解いただきたいと思います。

次に、農商工連携でございます。

実態をお尋ねになりましたので、具体的には部長から答弁をいたしますが、私のほうから幾つかお話をしておきますと、その成果として、11月30日、鹿島市をどぶろく特区に指定するということで総理大臣からの認可が届いております。それから、酒蔵ツーリズムにつきましては、8月末に鹿島市が商標登録を獲得いたしております。それから、お話がございました大豆につきましては、大豆の新製品については、来月から発売をしたいと思って、最終の調整に入っておりますが、銘柄、デザイン等については、これも商標登録の可能性がありますので、可能な限りはお話をいたしますが、その内容は御勘弁をいただきたいと思います。

ただ、お話ございました市民が主人公であると、このテーマだけでなく、全般にそれは私自身の考え方でございます。ほかのことでも、市役所、あるいは行政は、野球の選手で言

えばコーチであると、選手ではないと、決して自分でバットを握ってバッターボックスに立つということは、可能な限り避けないといけないというような考え方で進めているところでございます。

次に、ファクトリーパークについてですが、これは一言だけお話をしておきますと、昨日も伊東議員からお話でしたが、私は鹿島には7つの顔があると、いろんな資源を持った小さな複合都市であるということをしばしばお話をしています。その中の1つが物づくりのまちということでございます。金属工業もございますし、食品工業もあると、酒もつくる、農産物でも日本一になったユリもあればバラもある、菊もつくられている、スイートピーもつくられている。そういう物づくりのまちでございます。これを空間的に集中させなくて、鹿島全体がいわばファクトリーパークじゃなくて、ファクトリータウン、そういうような構想で対応していくという考え方もあろうかと思っております。

次に、危機管理についてお話がございました。その危機管理についての私の基本的な考え方は、既に就任直後の平成22年の6月議会だったですかね、もうるお話をしております。当時、議長から長過ぎると怒られたぐらいお話をした経験がございますので、今回は省略をいたしておきますが、特に北朝鮮についてだけお話がございましたので、これは担当の部長からその対応の実態をお話するようにしたいと思います。

最後にといいますか、国、県と具体的な事業等々について、どういう調整をしているのかというような趣旨がございました。実は私が市長に就任をしまして、最も懸念をしたことの1つが、実はこの問題であったわけでございます。特に、その中では道路行政が上げられますが、実際に業務に携わってみて、その心配は当たっていたという印象を今持っております。

道路行政を見ますと、結果として、佐賀県の中で最もおくれているという地域の一つに上げていいと思います。例えば、この2年間、有明海沿岸道路だけでも繰り返し繰り返し福岡へ行き、東京へ行って、国土交通省にお願いをして、やっととば口にたどり着いたというぐらいいい感じなんですよ。来月から具体的な勉強会をしましょうと、これはむしろ、相手側からの提案もございました。我々は喜んでそういう勉強会を行ってもらうようにお話をしたところでございます。これからそういういわば作業が始まると。印象的に言えば、大変おくれたと言うわけですが、そのことについて今言ってももうどうしようもありません。来月からの作業が有効に進むように我々は力を注がなければならないと思っております。

以上、総括的にお話を申し上げました。足らざるところ、あるいは具体的なところは担当の部長から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、中西議員の農商工連携での具体的な取り組みについて、お答えいたします。

まず、竹でございます。鹿島市には、迷惑というか、非常に耕作放棄地で土壌も悪化させますし、災害上の問題があります竹を何とかしたいということで思っております。

これは、幸いに、野島～鮎越線上に炭化さんという会社が今施設をつくっていらっしゃる。そちらのほうで粉炭という粉の炭ですけど、それをつくって販売するという計画を持っておられます。これが一番いいのが竹ということですので、この竹材を大量に農業者の方、生産者の方たちをお願いして何とか生産量に、農商工連携という意味でこれが組めないかということで考えているところでございます。

次に、1階のフロアに展示しておりますケールですが、一般に健康食品と捉えられております。ですが、これについては市内の料理店に持って行って、いろいろと加工していただいたら、おもしろいものになるということで返事をいただいております。実際にお火たき的时候可以にケール汁ということで、「田でん」の御協力をいただきまして、ケール汁というものを配布させていただきまして、非常に評判がよかったという状況です。

それから、酒蔵ツーリズムの推進協議会の活動の中では、鹿島の食とコラボをしようという考え方を持っていていらっしゃいます。ここにやはり農業生産物、鹿島の食品、1次産業、もちろんノリとか魚とか、そういうのも含みますけど、前海ものですね。これを何とかお酒と一緒に組み合わせられないかということ。それから、どぶろく特区はさっき市長からあったとおりです。

それから、私たち一応青ミカンと言っていますが、俗に捨てられております摘果ミカン、これはすばらしい能力があることを示されていることは九大の研究でわかっております。これをできましたら、化粧品、ドレッシング、そういう形で今交渉をしております。

それから、イノシシ肉等の加工品づくりです。

それとサフラン、これは花ですけど、この球根を空中栽培されている方が、去年の12月に、福岡市で薬剤、薬局をされている方が能古見地区に転居されてきております。この方がその地区の方たちにサフランを空中栽培していただいて、その雌しべを薬剤、食材ということで使うということで、今、試験的にされまして、実際薬剤、食材という形で使われております。これを来年はもう少し生産の幅を上げたいということで話があっております。

それから、今、佐大、そして佐大と連携を組まれまして神戸の甲南大学につながりかけておりますけれど、このミカンの花の研究でございます。

それから、芋ですけど、紅あずまが焼酎として加工されましたけれど、残念ながら今余りというか、もう生産がされておられません。この焼酎そのものを外部の方に飲んでいただきますと、意外と評判でございます。ですから、この紅あずまの復活、これを再度何とかできないかということを取り組んでおります。

それから、ニューツーリズムで今頑張っているグループ、ニューというのがなかなか具体的にわからない部分がありますけれど、グリーン、グレー、それに酒蔵ツーリズム、

それに加工体験、そういうものが組み合わせられないかということを考えております。

それから、J A ビバレッジさんが農商工連携事業に非常に興味を持っていらっしゃいます。それで、そのことについてどういうものが素材としていいのかということで協議を行っております。

それと、値の高くないミカン、これを何とかできないかということで市の団体の方が加工品づくりに励まれています。

それと、大豆の1次加工品と米の1次加工品をプラスして加工品ができないかという研究をなされています。これはなぜかといいますと、大豆が持っていないもの、長所を米が持っている、米が持っていない長所を大豆が持っているということで、これを組み合わせると健康食品として高齢者の方々、子供たちにとって非常にいい健康食品になるということで、その取り組みを支援しております。

それと、パンと魚介類の加工品の組み合わせ、これも市内の業者の方たちが取り組もうとされていますので、その辺についても私たちとしては支援をしていきたいと思っております。

具体的に今お話しできる分だけ、こういう形で報告させていただきました。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員御質問の中の3点につきまして答弁をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、先ほど市長のほうからありましたが、危機管理についてということで、12月13日に北朝鮮のほうから人工衛星と称するミサイル発射事案ということで、御記憶に新しいところだと思います。これに対しての鹿島市の対策といたしましては、これは平成19年策定いたしております鹿島市国民保護計画、この計画によって全ての体制をその中に網羅して対応するというところにいたしているところでございます。

北朝鮮のほうから、発射予告通知がございました。それを受けまして、4月もあったわけですが、12月の分で御説明いたしますが、12月10日から一旦延期、延長されまして、22日までという予告通知になりまして長くなりましたが、この期間に発射をするという通知がありましたので、鹿島市といたしましては、鹿島市緊急事態情報連絡室というものを設置いたしております。ここには、担当の職員3名が朝6時から昼の13時までという体制で万全の情報収集体制をとったということでございます。結果的に12日の9時49分に発射ということになりまして、その後、これが例えば県内に落下物が落ちることになりましたら、これはもう1つ、鹿島市緊急事態対策本部というのをつくるようになっておりましたが、幸

い、今回の場合には佐賀県のほう、九州、日本国内に危険はなかったということで、ここまでの対策室の対策までは至っていないということでもあります。

基本的に、4月もそういうことだったのでありますけれども、12月には、第一報が9時54分にMネットという全国の情報発信システムで私どものほうに参りまして、それを受信したのが9時55分ということでもあります。

この後、すぐに危険ということになれば、Jアラートで市民全体に危険を通知する運びとなっておりましたが、先ほど申しましたように、そこまでは至らなかったということで、最終的に確認をいたしまして、12時に県内での落下物、その他の情報がないということで、この連絡室については、佐賀県全体として解散をしたというような体制をとっております。

ですから、市民の方でテレビ放送を見られていない方は、発射されたというのを御存じなかったという向きもお聞きをいたしております。ただ、余りにも緊急瞬時で出しますと、逆に情報、何か過大に反応されるのもどうかということで、私どもとしては緊急事態にならない限りは放送をしないという体制をとらせていただいたということでございます。

こういふことで、まず一例としまして、ミサイルのことを、人工衛星対策について申し上げましたが、こういう形でいろいろな危機管理については万全を期す対策はとっておるところでございます。

それから、続きまして、入札制度についてのお尋ねがございました。

ちょっと議員のほうからも申されましたように、日本全体での公共事業費が減少いたしております。建設業を取り巻く状況は大変厳しいものになっていると認識をいたしておるところでございます。

そういう状況の中で、鹿島市におきましては、平成23年度からこれまでの入札制度を見直しまして、佐賀県が推奨されております市内企業への優先発注を基本としました、いわゆる佐賀県が申しますローカル発注による指名制度へと変更をさせていただいたところでもあります。これは市内本店の企業の方を優先して入札に参加をいただくという取り組みでございます。それを行いまして、その結果、2年たっておりますが、先ほど議員のほうからは最低制限価格についてどうなのかというようなこともございましたが、ここ平成20年くらいからのデータを見ておりますと、入札が頻繁に発生していると、そういうことではなくて、入札率については落ちついているのかなということで、まずは本社優先のこの制度を定着させていくということを図りながら、もう少し様子を見たいなと思っておるところでございます。

それから、これは入札制度ではございませんけれども、平成23年の補正予算で、リフォーム助成制度というのを県下で最初に実施させていただいております。市内の企業の皆様が少しでも元気になっていただけるような各種の取り組みを行ってきているということでございます。

今後につきましても、鹿島市、先ほどありましたまちづくり推進構想、ニューディール構

想の中でいろいろな事業を計画いたしております。鹿島市全体が活性化していくような各種事業を今後も実施していきたいと考えておるところでございます。

それから、もう1つ、国と県の事業についてのお尋ねがっております。大梓市長のほうから概略の説明がありましたが、議員のほうからは、10項目の要望についてどのようなになっているのかなということもございましたので、少し御説明を申し上げたいと思います。

議員御存じのように、平成20年10月21日に、当時の鹿島市での必要な事業をというようなことで、区長会とかを通じましていろんな意見を集約いたしまして、そのときに55項目の要望がありましたが、その中でそれを10項目にまとめまして、先ほど言いました10月21日に佐賀県知事への要望活動を行っているということでございます。

高速道路とのアクセス道路のものと、有明海沿岸道路の早期着工と延伸とか、県営工業団地の造成と企業誘致とか、大きな項目について10項目の要望をしているということでございます。当時から鹿島市としては、この分が足りないなという部分も要望させていただいたということでございます。

10月21日に知事とお話としましては、10項目全部やればもう100点満点でしょうがということで、早くできるものも時間のかかるものもあるので、すぐにできることはすぐに、時間のかかることも一緒にやって、やって決めたいというお言葉をいただいているということでございます。これを受けまして、その後、今度は毎年毎年の予算編成事前の県知事への要望、あるいは国への提案活動、そういう中でこの10項目が何とか実現できるようにということとずっと要望活動を続けているということでございます。

先ほども市長のほうからございましたように、大きな課題でございますので、なかなか進んでいないというところもございますけれども、そこはそことしながら、鹿島市として必要なものについては、今後も粛々と要望を続けながら実現に向けて努力していくものということとでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに答弁ありますか。平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

私からは、国と県の道路事業の進捗状況等について答弁をさせていただきます。

国道207号、498号、それから地域高規格道路の有明海沿岸道路、それに国道、県道の移管の問題ということでお尋ねであります。

まず、国道207号についてであります。

鹿島バイパス約9.1キロにつきましては、平成23年度に4車線化、9.1キロのうち約5キロが完成をいたしております。残る区間が4.1キロということになっております。それで、4.1キロの整備につきましては、県の考え方といたしまして、今後の交通量の推移を見きわめた

いという状況になってございます。

また、一般国道207号につきましては、北鹿島地区から七浦地区まで歩道の未整備地区が
ございます。また、一部拡幅改良ということで要望等を行っておるところでございますけれ
ども、これにつきましては、北鹿島地区から浜地区についてバイパスの旧道区間となる区間
でございますので、管理移管について鹿島市と協議をしたいと、その後、道路再編の検討を
行って、交通量の動向、それから県内における他の事業の進捗状況、優先度、緊急度、地元
のまとまり熟度等を勘案して、鹿島市が要望しております箇所についての検討をやっていき
たいという状況にございます。

議員のほうから、特に母ヶ浦地区についての危険箇所、かねての懸案箇所についての話が
ありましたので、これについて現状報告をいたします。

ここの区間につきましては、実は平成21年度に調査、概略検討が実施をされておると聞いて
おります。それで、平成23年、昨年3月に多良岳オレンジ海道が開通をしたわけですが
けれども、交通量の推移や現地の自転車、歩行者の利用状況などの調査を実施していきたいと。
また、この区間については、J R長崎本線や河川と交差し、また、圃場整備区間付近を通る
などの多くの課題があるということ、また、母ヶ浦については、下流部における流量の増加
やヨシなどの流下に伴う影響も懸念されると、そういうふうなことで、関係機関や地元関係
者との調整が必要であるという認識を県のほうではされております。

また、御存じのように、国道207号沿いの護岸が県、鹿島市が管理する海岸保全区域や道
路管理者が管理する護岸などがありまして、いわゆる複数の管理者が存在をしておること
で、今後、県におかれましては、海岸背後の利用状況及び被災状況を調査し、各施設管
理者や地元関係者の協議を進め、実施に向けて検討をしていきたいということになっており
ます。

498号についてでございますけれども、498号につきましては、県としましては、中・長期
の整備計画におきまして、重点箇所であるということでありまして、我々が要望しておりま
す走行性の高い道路での整備、これについては、県としても必要という認識でおること
でございます。現実、まずは塩田地区の久間地区からバイパスの要望が出ておりまして、
そのことに関して事業化の検討がなされておるといふふうに聞いております。

有明海沿岸道路につきましてでございますが、佐賀ー福富間、ここにつきまして、今年度
完了の予定年度ということで正式に具体的な完了予定年度が表明をされております。それは
来年5月に新県立病院が開院予定でございまして、それに合わせて、久保田ー芦刈間の約
2.8キロが開通をし、全体の佐賀ー福富間が平成30年度完了予定ということで正式な表明が
あっております。あと、福富ー鹿島間につきましては、現在、環境アセスの途中でござい
ますけれども、今年度の平成30年度の佐賀ー福富間の完了予定年度の表明によりまして、で
きるだけ早い福富ー鹿島間の事業着手、これを強く求めていく必要があると思っております。

それから、最後になりますけれども、国道207号関係のバイパス関係による国道、県道の市道への移管についてでございますが、今現在、協議をいたしております。中身の協議をいたしております。私どもは、後年度の維持管理負担を考えますと、やはり慎重にならざるを得ないということから、旧道は県管理としてお願いをいたしたいということを前提に、県、土木事務所を通じまして、今、県道路課本課と協議をやっている最中でございます。

以上で、現状ということでの御報告とさせていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

時間がございませんので、ちょっとまとめます。仕方ありません。

市長、就任以来、本当に御苦労されておられます。きょうは就任されて何日目か、ちょっと私はもう計算をし損なっておりますが、日々本当にお忙しいところでございます。

私は、本当に市長の就任されてからのことを少しページをめくって、もとに戻って読んみたところでございますが、非常に何か僕自身が、これは市長にちょっとしてやられているなというところがあります。というのは、考え方が何か今回の鹿島の計画を決めるまでのプロセスというのが今までなかったような感じがしております。プロセスがしっかりしているという感じがしております。

やはり、今まで職員の方もどのような形で、部長クラスがどのような形で検討されたかわからないけれども、何か投げかけられたものはやはりきちっと整理していくという必要があると思うんですよね。僕はいつも思いますね、市長が、今、諮問機関として何とか懇談会というのを持っておられますね。この機能だけはちょっと僕は市長に少し不満があります。なかなかこれが、何か全体を結論出しちゃうところのような気がするんですよ、その懇談会が。非常に権威が物すごく高過ぎる。

本来ならば、市長の私もんですから、本来ならもっと違う立場での懇談会じゃないんだけど、部長クラスが言う懇談会というのは、そこをもう持ってこられるんですよ、懇談会での話ということで。そしたら、少し我々引かなきゃいかんごとなっちゃうわけ。あら、違うじゃないか、それは諮問機関だから、市長が勝手に出しとるだろうと思うんだけど、唯一の市長のブレーンが集まった、表に出ているブレーンが集まったグループらしいということなんですよ。だから、非常に権威づけられている。だから、そのメンバーというのは、いろんな形で入っているんだけど、古枝地区の報告会では、余分なことを言いんさっ人がその中のメンバーとしているわけです。情報が早いんですから、私たちの議員より早いですから、議員はそがんことも知らんとね、これを平気で言う人なんですよ。だから、そういう方がこの中におると。非常に残念なことなんですよ。

本当のいい仕掛けをした市長が、それを運営している人がそういうことがいるということ

で、だから何で議会に早う言わんとねということなんです。ピオのこともしかり、危機管理センターのこともしかり、あるいは住宅の公団を買うときもしかり、我々は遅いんです。遅いから文句を言うんです。そしたら、何でねて、秘密、これは言えない、これは言えないと言うんです。でも言っているじゃないと、知っている人がみんないるじゃないと、周りには。知らないのは議員と議会だけ。これが私たちが不満とするところなんです。

特に農商工なんかは、これとこの前、特別会計の問題も言ったでしょう。市が直営でやるの、どうするの。それは今まであり得ないことよということを言っているわけですね。だから、もうけた損したという話は一般会計に持ってくるなと僕は話をこの前したでしょう。そういうことも含めて、アイデアを出して、知恵を出してやっているのはいいんだけど、それが事業化したり何かしたときのことも考えてちゃんとした会計処理を考えなさいよというのがこの前の指摘ですね。だから、それはもうあれでしょう、私たちはぼたもちで、損はせんやったけれども、製品化できなかったというようなこともありますからね、そういう経験がありますから、そのように申し上げておきます。

そして、バイパスから下の中身のやつを県は、県に管理させると言っているけれども、この前、副知事と会ったときには、鹿島市さんよろしくお願いしますねということを言っている、課長が同席した、そういうことを言われている。だから、協議を十分してほしいと思いますよ。浜川の河川改修に行ったら、河川改修の話じゃなくて、道路をとってくれという話なんです。それが副知事との話。そういうふうになって、県のほうも重要な問題としてとらえておりますので、確かに歩道がない、何がない、整備されていない、我々がもらったら、我々の管理になったら大変だ、維持管理が大変だとわかるけれども、何らかのものがあるんですよ、恐らく県は。これをとってください、そのかわりこういうのがあるじゃないですかと言わんとするの、ここをいつまでもこだわるから、言える分を言えんでおるという感じを僕は受けているんですよ。

そして、今言った10項目の問題も、もう一回再検討するべき、これは。前の人の、前の人の分ですから、前の状況での話ですから。やっぱり樋口市政の中では、もう一回、県とか国との要望提案活動については十分してほしい。今度はいいいチャンスだと思いますよ、自民党が政権をとったわけですから。強靱な国家を、国土形成をするという大きなテーマがあるわけですから、少しでもそのおこぼれに預かって、そして、この地域経済を再生していく、回復していく、そういうのを市民は多分期待していると思いますので、今後の市長の御奮闘を期待したいというふうに思っております。

以上で終わります。

○副議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後 1 時48分 休憩

午後 2 時 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7 番議員松本末治君。

○7 番（松本末治君）

皆さんこんにちは。最後の 7 番議員、松本末治です。

ことしもあと10日足らずで新しい年になります。今期12月定例会一般質問も最後の最後になりました。執行部の皆さん、よろしくお願い申し上げます。また、今回は古いデータを要求いたしまして、快く回答していただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

師走選挙が示した民意は、3 年前の夏とは真反対となった本当に冷たい 3 週間でした。お疲れさまでした。ありがとうございました。

世界の長期予測は衝撃的な内容で、2060年の世界に占める日本のGDP比率が今の半分以下の 3 %程度、経済大国の座を新興国に譲り渡します。また、2050年の日本は、40年後ですか、人類が見たこともない高齢化が進み、急速に存在感を失うということに予想が立っておりますし、現在、つまり今、岐路にあるということだと思います。的確な政治の実行力があれば、予測を覆して希望を見出すのも可能というわけであります。樋口市長が言われるコンクリートも人も、そして物も。3 年前のこの議会を思い出します。振り子現象の両端。

それでは、通告に従い質問をいたします。

今回は大きく 1 つ、鹿島の産業振興と人づくり、2 つ、定住促進と人口維持といたしております。論語に「温故知新」とあります。鹿島・藤津に、88の米寿のお祝いにこれをもじって「温故創新」と色紙をいただいた有名人があります。

そこで、1、鹿島の産業振興と人づくりについてであります。産業振興ができれば、2 番目の定住促進と人口維持も自然と結びつきます。そういうことで、1 と 2 を合体して質問に入ります。

その 1、鹿島における産業の変遷。農業、漁業、商業、工業と出しておりましたが、まず農業についてであります。

農業といえば米、米といえば昭和36年法制化、農業基本法です。基本法には、農業に関する政策の目標を示す日本の法律ということで目的、農業生産性の引き上げと農業所得の増大をうたった法です。高度経済成長とともに広がった農工間の所得格差の是正が最大の目的とあります。農業構造改善政策や大型農機具の投入による日本農業の近代化を進めました。その当時、鹿島の水稲、米の収穫量は7,676トンであります。麦が2,501トンであったのが、昭和42年、1 万400トン、135%の伸びということになっております。

その後、昭和44年、自主流通米制度が発足され、それと同時に減反政策があり、米の強制的な減反制度であります。それが始まりました。それとあわせて、昭和17年から続いた食糧管理法が廃止されます。その後、減反政策は続き、平成23年産米は4,770トン、昭和42年比で45.8%と大きく減産されています。平成24年産水稻の作況が先日発表され、全国作況指数102のやや良、これに対し佐賀県は97のやや不良です。その原因は、6月、田植えごろ、雨天続きで、初期分けつ不良、それから9月16日、台風16号の非常に強い雨風等の影響で九州全域において開花時期でありましたために穂数が減少したためであるとのことでありました。

現在、佐賀における米といえば、ヒノヒカリ、さがびよりの二大品種だと思います。味本位という形になっております。そこで、食味ランキング特A、2年連続さがびよりということがあり、さがびよりのレビューがあっております。この特Aの食味ランキングについてわかりやすく説明を求めたいと思います。

また、そこで生産農業所得から鹿島市を農業産出額ということで見ますと、年度的に異なる点がありますけれど、昭和46年、農業全体で3,349,000千円、そのうち米で1,132,000千円、果実で952,000千円、野菜で268,000千円が大枠であります。

昭和59年で見ますと、全体で8,160,000千円。全体243%の伸びですけれど、その中で米24億円、212%の伸びです。果実について見ますと2,340,000千円、246%の伸びですね。果実については大体昭和59年ぐらいが一番最高の販売額だったろうと思います。野菜で1,080,000千円。野菜については46年対比403%ということになります。

平成7年、農業全体で8,250,000千円、昭和46年対比でいきますと246%、米で1,990,000千円、175%。果実で2,370,000千円。先ほど59年と申し上げましたけれど、量的にあったということで少し伸びております。249%。野菜1,790,000千円、大きく伸びて668%ということになります。

一番新しい統計データで見ますと、平成17年ですけれど、鹿島の農業産出額6,110,000千円、米1,110,000千円。というのは46年対比98%、昭和46年とほとんどかわらないという状況になっておるわけです。果実で1,280,000千円、マックスの半分近くになっておるわけですよね。野菜で1,770,000千円、これは平成7年とほとんど変わらない。野菜は安定して伸びておるというような現状であります。

この現状から見ますと、米は40年前より下回る。果実は何と40年前よりちょっとよい。現実で今後の鹿島市農業の振興をどのようにお導きをしていけばいいと思われるか。畜産について、畜産が大体ずっと10億円程度の産出額がありますけれど、この辺で市農業関係担当課長、部長がどういうふうに使われているか、今後と思われるか、お尋ねをいたしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、現在、野菜がここ10年、安定した農業産出額を残しております。大量品目ではタマネギであります、今新しい野菜、福頭等の試作を実施されている

ようです。先般、農業新聞等でもＪＡ佐賀みどりでも福頭が発表されておりましたけれど、今現在の福頭の取り組みについて、ＪＡとの連携等はどのようなふうになっておるか、お尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、先ほどもあつておりましたけれど、現在はパンを筆頭に粉にした活用が多いようです。先ほど部長は竹の粉まで申されておりましたけれど、麦の粉、米の粉、そしてソバ粉とかありますが、のみの郷は鹿島産小麦を粉ひきされておるようです。昔、四、五十年前まで芋がたくさん栽培されていたと思います。その芋は、でんぷん工場で芋の粉にされて活用されていたと思いますけれど、どのように活用されていたのか私もはっきりわかりませんので、わかる範囲でお答えを願いたいと思います。お尋ねをいたしたいと思います。

続いて、産業祭ということで、第五次総合計画で、平成27年度までにということで農商工連携の産業祭が上がっていたと思います。そこで、鹿島市で産業祭的なイベントを調べていただきました。ありがとうございました。昭和32年に佐賀産業観光大博覧会があつておるようです。現在の多分この地であつたろうと思います、この中川エリアで。はっきりは覚えておりませんが、そのとき幼少の私がヘリコプターに乗せてもらうたごたる記憶があります。遊覧をしたようなですね。その年、鹿島市で第3回鹿島市産業祭が12月6日から12月8日に祐徳稲荷さんのお火たき祭りと合わせて実施されてあるようです。その件で実態がわかったら御紹介をいただきたいと思います。

続いて、漁業についてであります。漁業者の特にノリ生産について見ますと、ノリ生産額は昨年、平成23年産1,315,000千円、一昨年は2,483,000千円。鹿島市内のノリの生産額でいえば、20億円以上が大体採算の販売額だというようなことを聞いたかと思いますが、その前の年、21年1,613,000千円。その前、平成20年1,438,000千円と、22年産の半分ちょっとぐらいであります。本当に過去4年間のうち3年間は厳しい実態であると思います。

特に、この不漁年は諫早湾干拓ため池の汚水排出の影響は歴然たるものだと聞いております。ノリに限らず、二枚貝類の瀕死状態も冠たるものだと思います。国営諫早湾干拓事業の開門調査実施、来年12月という公表があつておりますが、何で秋芽ノリの収穫最盛期、タイラギ漁も始まる時期です。佐賀の鹿島の最も重要な時期、このことは必ず何とかしていただくものだと思います。市長にお願い、お尋ねをいたしたいと思います。

続いて、佐賀県でプレミアムブランド佐賀牛、佐賀海苔有明海一番を佐賀の特産物として売り込みを計画されております。鹿島市内として、どれくらいのかかわりがあるか。鹿島市生産、佐賀牛、佐賀海苔有明海一番の実態がわかれば、また、今後どのようなふうな対応をしていただけるか、お尋ねをいたしたいと思います。

続いて、今12月議会で議案第60号、61号、認定済みですが、住宅関連条例制定、若者の鹿島市内定住への一助であることは間違いありません。第60号の空き家に対する条例で、田舎で私の住む七浦とか部落の中を見ますと空き家がふえております。この空き家を部落民

みんなで管理運営することができればとの思いで私もおります。

また、ありましたところ、九州の南、鹿児島県大隅半島鹿屋市に柳谷区という部落があります。ここで地域再生、やる気を起こせば必ず奇跡は起こるということで、平成9年ころから1人の公民館長さんが就任され、その前までにはその部落で人口が300人、65歳以上が4割という、大体田舎ではどこにでもある過疎高齢化の集落だったそうです。そこで、まず区で自主財源を確保しようということでサツマイモづくりを考えられ、サツマイモづくりでもうけたら東京ドームにオリックスのイチローを見に行こうという提唱で、そこにその部落の高校生12人が飛びついてきた。そして、農業経験のあるじいちゃん、ばあちゃんたちとの共同作業が始まり、区民みんなで頑張って、そして区の中から荒廃園の前の休耕地30アールが提供され、コミュニティーの場ともなったということです。後には、畑は1ヘクタールまで拡大され、800千円の利益金が生まれたということです。

そして、空き家、古民家を何とかしようということで、その部落の迎賓館にしようという発想で、現在、8号館まであるようです。先般、松尾征子議員の提案で美術館をというような話があつておりましたけれど、田舎にミニ美術館ができるんじゃないだろうかという思いもしておりますけれど、この空き家の改修には高齢者の大工経験者の出番が必要であった。そして、無報酬の奉仕で対応してくれた。その後、改修後にアーティストに限定して住人を募集した。その結果、画家、陶芸家、写真家、ブロンズ彫刻家など7人が移住してこられた。そういうことで集落ににぎわいが発生し、その集落の活気を知った外に出ていた若い4家族がUターンして戻ってきた。31人の人口がふえたというようなことです。

そういうことで、この空き家を活用した自治区での取り組み、どこの自治区もこのような取り組みに挑戦すれば、本当に何とか田舎もなるんじゃないだろうかというような思いで質問をいたします。この質問に対してはどこかが答弁してくればいいと思いますので、よろしく願いをいたします。

総体的な質問はこれで終わりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか御質問があつた中で、諫早干拓の話だけ御指名ありましたので、お話をしておきたいと思います。2つお話をしたいと思います。

1つは、私たちは現在も全面的な開門をしてほしいという要求は決して旗がおりていないわけなんです、農水省と長崎県とのいろんなやりとりの経過で、部分的な開門で対応するという方向で今進んでいるということはもう御承知のとおりだと思います。

先日、九州農政局長とお話をする機会がございましたので、私から2つのことをお願いしておきました。1つは、今お話しをしているような気持ちは私たちは変わっていないんです

よというお話が1つと、もう1つは、調査をされるのは、やはりせっかく大きな金を投じて調査をするんですから、いわゆるアリバイといいますかね、形だけの調査にならないようにしてほしいと。どういうことかといいますと、調査ポイントを可能な限りふやすという方向で検討してもらいたいと。

これはどういうことかといいますと、説明をしましたのは、鹿島のあたりはいろんなデータなり記録があるかもしれんけど、最近では海底の模様とか近くの川の流量とか、かなり変化が起きていると思われますと。そうすると、調査ポイントの設け方によって、あるいは少ないと本当の意味の調査が予定どおりの効果を上げませんよと。また、私たちは来年に大がかりな海底耕うんといいますか、海底を作渚という事業をやりたいと思って、今いろんな検討をしているんだと。そういうことをやっているんで、調査をやるときはしっかりと可能な限り、できればと言ったんですが、鹿島のあたりだけでよかけん調査してくれんかぐらいの話でお話をしておきました。それが1点。

もう1点は、実際ああいう事業をやると、実務の経験がある人にはわかるんですが、ぎりぎりのときに想像をしないようなトラブルといいますかね、せっかく多額の――当初予定していた金の5倍以上の金を使ってやるということにしながら、直前になって実務上のトラブルとか、期待はしていないわけですが、現場での実力行使とかそういうことで、思いもかけない事態が起きて、それで結局やれませんでしたという話にならないようにしてほしいということでございます。

そして、来年はまた、開門についての反対の訴訟といいますか、差し止め訴訟が現に起きていて、判決がどのタイミングで出るかわかりませんが、恐らく来年出るだろう、そうするとまた現場で混乱が起きる可能性がある、そういうことを想定されることがいろいろあるけれども、端的に言えば、うまく対応してくださいねというお話ですね。こういうお願いをしておったわけでございます。そういう状況にございまして、今、ある意味では現場でのどういう状況で農水省と長崎県が対応していけるかということに焦点が移ってきていますので、そういう面で我々は本当の意味で重大な関心を持って見守っていかないといけないと、こう思っています。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、幾つかありましたけれども、5点についてお答えをいたします。

まず1点目ですけれども、食味ランキングについてお答えいたします。

さがびよりにつきましては、県の育成品種として温暖化に強く、高品質生産ができる品種として平成21年から栽培が開始されまして、22年度においては日本穀物検定協会が行います食味ランキングで最上級の特Aのランキングを取得しております。この食味ランキングは炊

飯した御飯を実際に試食して評価するものでございまして、食味官能試験、この食味官能試験といいますのは、外観、香り、味、粘り、かたさ、総合評価の6点について評価を行いましてランキングをつけるものでございます。

それで、複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準米といたしまして、5段階表示で基準毎とおおむね同等のものをA⁺、良好なものをA、特に良好なものを特A、やや劣るものをB、劣るものをB⁻というふうになっております。

次に、2番目の生産農業所得から見て、今後の鹿島市農業の振興をどのように導いていくかということについてお答えいたします。

市の基幹品目であります米を中心といたしました土地利用作物、気象条件を生かしましたミカン栽培等、現在に至るまで多くの生産者、先人の方の努力に支えられ、産地化が図られているものと思っております。昭和46年の転作を契機に野菜栽培の導入が進みまして、ハウス栽培のメロン、タマネギの作付が推奨されまして、県内でもいち早く野菜栽培へ取り組まれた経緯もありまして、昭和46年には268,000千円の野菜の生産額が平成23年3月末では1,666,000千円と成長しております。これもひとえに生産者の努力とJAが一緒になって取り組んだ結果だと思っております。

今後は、消費者に信頼される産地を目指すため、安全・安心な生産はもとより、求められている商材や地理的条件を生かし、地域特産となり得る品目品種の模索を行い、農業の活性化にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

次の3番目の新しい野菜類の試作ということでお答えいたします。

市内の地理的条件、土壌条件、気象条件、それと人的要因、それらとあわせ市場の動向等を見ながら品目品種の選定を行っております。現在は、現地で実証試験を行っている段階でありまして、栽培技術がよいとか、経営的視点はどうかとか、市場出荷した場合の形態についてはどうかというのを検討しながら普及可能かどうかを見きわめている状況でございます。市場評価を得るためには、単年での栽培では難しいため、3カ年をめどに栽培技術の確立に努めているところでございます。

JAとの連携では、栽培を行う上で、JAの担当者と連携を図り、圃場の選定、技術実証品目の検討等を行い、試験を行っているところでございます。

4番目のでんぷん工場で芋の活用はどのようにされていたかについてお答えいたします。

でんぷん工場につきましては、聞き及びますところでは四十数年前まで七浦のほうにも1カ所あったというふうに聞いております。それで、でんぷんを工場等に出荷されて販売をされていたということだそうでございます。それで、いかに利用されていたかということですが、ちょっとネットで調べたところでは、芋であればバレイショだと思いますけれども、片栗粉に利用されていたのではないかというふうに思っております。

次に、佐賀牛と佐賀海苔有明海一番についてお答えいたします。

ブランド牛の佐賀牛につきましては、全国で150ほど〇〇牛といった牛の銘柄がありますがけれども、その中でも全国トップクラスの高品質の牛肉として評価を受けているものでございます。鹿島市内で生産されました頭数は平成24年で95頭、ブランド率でいきますと26%でございました。

次に、佐賀海苔有明海一番は、うまみ、香り、食感、色つや等が最上級で、一番摘みのノリですね。ですから、秋芽と冷凍の年2回しかありませんけれども、これだけに与えられるブランドです。残念ながら、ことしの秋芽では鹿島市では該当するものがございませんでした。県内でも生産量のほんの一部、もう1%以下という割合になっておりまして、非常に厳しい条件でブランド化を図られております。今後も高い評価を受けているブランド品の生産がふえるよう、県やJA、漁協等と連携しながら推進を図っていきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、以前開催されていた産業祭的なイベントを調べさせていただきましたので、御紹介をさせていただきたいと思います。

市制施行の昭和29年にさかのぼります。もともと各地区ごとに実施されておりました農林水産物等総合品評会を1つにまとめ、さらに全産業を網羅するような形で第1回鹿島市産業展が開催されました。目的といたしましては、鹿島市産業の振興と、これが大切ですが、市民の親睦、対外的な産業のPRの場とされたようでございます。昭和29年の12月11日と12日の両日に開催されまして、鹿島小学校、中学校や中央農協、新町などを会場に実施されたようでございます。

内容といたしましては、産業功労者の表彰式や農林水産物品評会、その展示即売会、農機具展示実演会、掘り出し物の市、もみすり競技会、カキ打ち競技会、駅伝大会などが催されたようでございます。当時の記録によりますと、好天に恵まれ、盛会のうちに終了することができたというふうになっております。

翌年の第2回鹿島市物産展は、昭和30年12月7日から9日の3日間開催されました。会場につきましては、現在の市営中央駐車場がございまして藤津協同農業倉庫とその周辺一帯に移しまして、第1回の内容に物産展示会などが追加され、このときも好天に恵まれ、盛会のうちに終了することができたという記録が残っております。

昭和31年につきましては、昭和32年の3月に佐賀産業観光大博覧会、佐賀博ですが、これが開催される予定でございましたので、物産展は開催されておられません。その佐賀産業観光大博覧会でございますけれども、佐賀県と鹿島市の共催で昭和32年3月15日から5月5日までの52日間開催されております。これは祐徳稲荷神社の竣工遷座記念も兼ねたものであった

ようでございます。場所は今の中川公園周辺でございまして、面積約2万5,000坪、8万2,500平米の広さがあったようでございます。その中にはパビリオンとして22館ありました。来場者数は60万人に上ったということでございます。なお、経費につきましては当時のお金で2億円かかったということです。

第3回になりますと、産業展から産業祭に名前も変わり、昭和32年12月6日から8日の3日間開催されました。開催場所も農業倉庫周辺を第1会場とし、第2会場に浜町、大橋周辺と祐徳門前が追加をされております。特に浜会場におきましては、酒とかまぼこ祭りということで、かまぼこをつまみながら酒をぐっとひっかけてのきき酒、酒名当てなどが催されたようでございます。記録によりますと、最終日の午後より小雨に見舞われましたが、休日と祐徳稲荷神社のお火たきとがかち合い、連日、各会場とも観覧者でごった返したというふうに記録が残っております。

その後は、昭和33年に第4回、34年に第5回、35年に第6回と同じような内容で開催をされております。

昭和36年の第7回産業祭につきましては、前回までと違ひまして、お火たきの日の12月8日のみ、祐徳稲荷神社の絵馬堂で開催をされております。内容につきましては、農林水産物から特産品を中心に進められたようでございます。

昭和37年以降につきましては、いろいろ調査してみましたけれども、市の決算書にも事業名は存在せず、新聞紙面でも確認はできませんでした。多分取りやめになったものと思われます。その経緯につきましては、臆測の域は出ませんけれども、七・八水害が発生した年に当たるため、それが原因ではないかと思われます。

その後しばらくしまして、昭和47年、物産品を一堂に展示した第1回特産品祭が12月8日、祐徳稲荷神社の参集殿で開催されるというふうに至っております。

○副議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

それでは、私は松本議員が誰か答えるだろうという分についてお答えをいたしたいと思っております。

鹿児島県の鹿屋市の柳谷と書いて、通称は「やねだに、やねだに」と言われるそうでございます。実は、ここの番組をテレビでやっております、私は1回この放送を見たことございます。そのときは、よそのまちから「おたくの地区は非常にいいですね」ということで視察のお客さんがいっぱい出ておられました。私たちがいつも言う中で、地域づくりとか村づくり、ここを言葉としては簡単なんです、非常に難しい問題です。私が非常にこれを見て感心したといたら失礼なんです、心に残ったところは、ここの発想をした方、この方が非常に人の心をつかむことが上手な方で、どういうふうな発想を持っていて、どうさせたら

みんながついてくるかと、そういうことを少しお話しをされておりました。

この方、先ほど御紹介あったように、子供さんの心をつかむとか、高齢者の方の心を、どうすれば一緒にやれるか。ただ、これはみんなが思っていることなんですけど、1歩目が一番大事で、これをうまくやっておられるなということを感じて見させていただいたところでございます。

実は鹿島市の五次総の中でも、みんなが住みやすく暮らしやすいまちをつくろうと、そういうふうなことで掲げております。この中で私たちもこれを受けまして、今、市民部の福祉事務所のほうでつくっておりますが、地域福祉計画の中で、これをことしじゅうにつくるようにしておりますが、自助・共助・公助という言葉がございます。いわゆる自助というのは自分で自分を助けると。この前、東北の震災のとき、ある小学校、その地区がまず自分が逃げなさいという、そういうことを言われた。それで、奇跡と言われるようなそういうことがございました。まず、自助。それから、共助、地域で地域の人を支えていきましょう。こういうことが大事じゃないかということで、共助というのも考えていこうと。それから、それができないとき、そしてどうしても市がしなければならないこと、公的なところがやらなければならないものについては、公的な部分で取り組みをいたしましょうというふうな地域福祉計画を策定いたしております。これについても、非常にその番組というのは精神的な事案をいろいろ検討されておりますし、参考にさせていただきたいと思っているところでございます。

こう言っても、鹿島市もまだまだ人間味というのは残っているまちだと私は思っております。公ということだけでなく、地域が地域を守る、声をかけていただく、これは役としての区長さんとか民生委員さんだけでなく、隣近所の方が声をかけていただくような、そういうふうな地域性というのはまだ残っていると思っておりますので、この鹿児島島のまちに負けないように、私たちも議員とか市民の皆さんと一緒に頑張っていく、そういうことで進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに答弁ありますか。森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうから空き家の利用制度について少し答弁をさせていただきたいと思います。

私どもが今、制度がありますのが、空き家バンク制度という制度がございます。これにつきましては、市外から転入される方で3年間以上定住される方、もしくは空き家を3年以上活用される建物の所有者の方、この方々が家を改修するといった場合には最高500千円まで、改修費の2分の1を補助するというところで制度がございます。ちなみに、平成24年度の成約物件が5件になっております。そのうちの2件が東京からの転入という実績がございます。

もう1つ御紹介をしておきますけれども、実はことしの「文藝春秋」9月号に、「地方紙が選んだ「我が郷土の楽園」」ということで52カ所が掲載されております。その中で、鹿島市が取り上げられております。その中でも空き家バンク制度について御紹介がされておまして、山浦ではアトリエつきのカヤぶき民家が5,500千円で売りに出されていると。定年後、カヤぶき民家で絵描き三昧の生活はいかがかということで、いろいろ紹介されております。そういうこともありまして、ことし10月、11月になりまして若い夫婦の方が浜のほうに引っ越しされているという実績もあります。

ただ、お願いをしたいのは、非常に登録物件が少のうございます。現在8件登録されております。七浦地区が今のところ1件。地元の方が空き家の状態とか管理者とか持ち主とか一番御存じだと思いますので、できれば情報提供をしていただければというふうに思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。それでは、一問一答でよろしくお願いします。

先ほど、さがびより等についての答弁をいただきました。食味ランキングの内容についても課長より詳しく御説明いただきましたが、佐賀の場合、今、古川知事がプレミアムブランドとして佐賀牛、佐賀海苔有明海一番などの既存ブランド、そして今後というよりも、昨日もイチゴの出荷、選別、荷づくりがあっていたようなニュースもあっておりますけれど、佐賀県を代表する農産物、プルミエ商品を市場に投入する計画ということで、11月8日に古川知事が直接鹿島に来られました。ミカンの根域制限高畝マルチ栽培を現地に来ていろいろお話を聞いていかれました。

新たなブランド投入ということで、11月20日の佐賀新聞に、プルミエとして、最高級ブランドとして、フランス語で一番、最高というような意味だそうですけれど、イチゴのさがほか、これは先ほど申し上げましたように、昨日、鹿島の選果場で1粒出たということですが、糖度11度以上、外観ももちろんすぐれておらにゃいかんというようなことですが、このイチゴについては合格率が大体7,000個に1個ぐらい出てくるぐらいだそうです。1箱12個詰めで5千円、東京の三越、銀座、日本橋、恵比寿店などで販売されるということですが、ミカンについて根域制限高畝マルチ栽培と隔年交互結実栽培、これは市長も鹿島のミカンは糖度の足らんもんねというような思いでおられると思いますけど、やはり糖度14度以上だということでございます。このことで鹿島が中心的に取り組んでおるのが、ミカンの根域制限高畝マルチ栽培であります。

そういうことでありますので、これらのミカン、もちろんイチゴもですけど、今後、鹿

島市としての取り組み、どういうふうな形で対応を考えられるか、中村課長、お尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

ブルミエブランドの根域制限高畝栽培、これは地上部と地下部をシートで遮断して人為的に水分供給をコントロールすることで高品質果実を生産する技術として、市内では現在13名の方が生産されて160アールが作付されております。今後は県単事業の導入などによりまして、施設整備の支援や根域制限高畝栽培等に取り組む意欲ある生産者に対しまして、この栽培方法のメリットなどを紹介しながら高品質果実産地としての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。本当に今13名ということで、13分の1、私も入っておりますけれど、なかなか面積がないというようなことで、工場団地にでもどうやろうかというような思いでございましたけれど、雇用の創出がないということでありますので、ちょっともういっちょ考えて、知事なり市長にもお願いをせんばいかんかなと思っております。

ことしのミカン、9月、10月のミカン、本当に低迷をしておりました。ひどいものでした。この時期、極わせ種です。昭和50年代はかなりこれでもうけた鹿島ミカンでありましたけれど、やはりことしの状況を見ておきますと、9月、10月、この期、落葉果樹のおいしい果物が最盛期の時期でありました。それで、ミカンが全然動かんというようなことであったようですが、日園連の調査の資料をいただきまして、調べてみますと、9月27日時点でブドウは糖度17度から18度あるわけですね。平均して18.7度。リンゴが14度から15度、梨が同じく14度以上です。柿、平均で15.8度。そのとき極わせミカン、どこのとは言われんですけど、10.5度しかなかったですね。去年は10.9度あったようですが、そういうことで4度以上の差があるというようなことですね。

この差が大きな価格低迷につながった原因だと断言はされませんが、販売実績から見ますと、農家手取りは50円から60円ぐらいです。これは昭和38年、手取り60円ですから変わらんとですね。皆さん方は市役所の給料が37年ごろ幾らぐらいやったか、今幾らぐらいかと比べてもらえばですね、経済的な観念から。

それで、今申し上げるようなことで、鹿島のミカンの変遷というのを調べてみました。第1回の鹿島マルチ化ミカンの生産者大会が37年に行われております。鹿島市が協賛というこ

とですね。昭和37年の実績が1,310トン。そのころは、田島先生がおられた古枝が532トン、七浦で296トン、能古見で266トン、中央地区ということで、ひょっとするぎにや蟻尾山周辺かもしれんですけども、159トン、品種別には、わせが448トンで普通種が862トンです。そのときの大会宣言に「我が国農業の近代化を目指して制定された農業基本法が施行する農業の選択的拡大と構造改善による経営安定の方途は、鹿島市において果樹の振興、とりわけ増殖、我々のたゆまざる精進、市政における適切な施策の裏づけにかかっております」というようなことで大会宣言がなされております。

先ほど申し上げましたように、その当時の生産者手取り単価が早生は60円60銭、普通は71円ということで、そのときの大会資料に出ております。本当に50年前と今と変わらんというような状況ですけど、この辺、ミカンの育成、どういうふうに持っていくか、中川部長、お尋ねをいたしましょう。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかく部長が御指名ありましたけれども、ちょうど私、先月、横浜へ行って、少しミカンの関係者と話をしてきました。その結果をなかなかお話しする機会はないと思いますので、せっかくの機会ですから、2つほどお話をしておきたいと思います。

今、品質といいますかね、価格との関係がお話ございましたけれども、必ずしも糖度だけではないんですよ。誰が値段を決めるかというところをよく見ておかないといけないと思います。ミカンの場合は直接お売りになる方は別として、大概が市場を通して売られていきます。そうしますと、その値段を直接的に動かす立場におられるのは仲卸さんと小売さんですね。その方々から本音の話をしましょうといって、お話を聞いてきましたから、そのお話をちょっとしておきたいと思います。

何と言われたか。鹿島のミカンは早く傷むと言われたんですよ。だから、同じ量を買っても、同じ品質のものを買っても、最後売るときは傷んだものをのけないといけないですね。端的に歩どまりが悪いと。東京なんかでは箱で売る人はほとんどいないです。みんな山盛りですからね。原因は何だろうかということをしっかり考えないといけない。その場でいろいろ議論が出たんですが、決定的な結論ではないんですけど、1つはコーティングの作業が本当に今のスタイルでいいのかというお話です。これはどちらかというと、集荷場で考えないといけないことかもしれません。

2つ目は生産者に考えてほしいということです。収穫が非常に雑じゃないのかと。議員は自分で収穫されることがあると思いますからおわかりでしょう。通常の場合は採取袋を使いますよね。おなかの前に置いて、カンガルーみたいなスタイルで切っていきます。きちんと2度切りを丁寧にすると。その後、コンテナに入れると。そうしないと、へたといいますか、

傷つけることがある。それにもかかわらず、ぽいぽいコンテナに直接入れるなんていうのを実はやっているのではないかという懸念が表明をされたわけです。それをやったらすぐ傷みます。傷んだらすぐ廃棄しますと。そこがどうもほかのところよりも率が高いのではないか、そういうお話がありました。

それから、箱詰め作業が丁寧じゃないと。これはどういうことかといいますと、学校給食とか大量に使う方は箱で、あるいはまとまった量を求められますよね。そうすると、箱に何とかという地域の、例えば母ヶ浦の松本さんがつくったSUと仮に書いてあるとしますね。そうすると、買う人は同じものだと、工業製品ほど同じとは思わないと思いますけれども、ある程度大きさも味も同じだと思いますね。ところが、実際それを1個ずつ、2個ずつ配って食べさせたら、極端に言えば食卓で真向かいの人と全然大きさも違えば味も違うということが起きたら、信用してくれないと。そのぶれが大きいのではないかというお話がございました。そういうのを気をつけていただかないと、買う人がやっぱり手が伸びないんですよというお話がございましたので、これは生産現場、あるいは指導員の方できちとした議論があるんじゃないかと思います。したがって、そういうのをお伝えする機会がないので、この場をおかりしてお話をしておきたいと思います。そこが1点です。

それからもう1つは、さっきちょっと田島さんの話が出ました。田島勝爾さん。私たちのまちのミカンの先覚者。最初にミカンを植えられてから、正確じゃないですが、たしか96年ぐらいになるはずなんですよね。それで、パイロット事業が始まって、栽培のときに言われた言葉がありますね。これはもう鹿島がトップの位置に来たんじゃなくて、今からが始まりだよと。周りの人に言われた言葉で、手足を動かせ、頭を働かせろ、目と耳を動かせと。順番はそうだったかわかりませんが、こういうことを言われている。これでどこかで怠けたり、ふゆうぼうしたりしたら、必ず競争に負けるよと、今からは競争に頑張った者勝ちだからという言葉を残されているはずです。そういうのももうちょっと、もう一回振り返って私たちは考えないといけないのではないかと思います。

余談で御紹介しておきますと、そういうお話があったものですから、ミスインターナショナルの世界大会でグランプリを獲得された吉松育美さんのお祝いのパーティーが佐賀でございました。私がお願いをして、その壇上全部を鹿島の、もう名前を言ってもいいでしょう、小柳さんの生産された日本一のユリ全部で壇上を飾らせてもらおうと同時に、吉松育美さん、お嬢さんがお礼に会場に見えた400人の皆さんに一人一人お土産というのを配られるという段取りになりまして、それならこれはいい機会だからということで、鹿島のミカンで2個ずつ小さな袋に入れて、そこに表示をしまして配ったということがございました。そしたら、普通、ミカンは1個2個というのは大概の人は余りポケットに入れていきません。ところが、彼女がくれたということもあると思いますが、みんなポケットに入れて帰んさったですよ。そういうこともあったりして、小売の方から提案がありました。ミカン、実は箱に入れるよ

りも小袋に入れて、ちょっとした説明があったら手が伸びるということを実感しましたので、それは御紹介をしておきたいと思います。

なお、けさのテレビでごらんになった方がおられるかもしれませんが、ミカン消費が絶対的に落ちているということもありますけれども、実はミカンのもう1つの役割がございましてね、食品としての役割もありますけれども、大抵の家はお正月の鏡餅とか門松の飾り、そういうものにミカンを使うという風習が我が国は古来ございます。そういうところで、まだまだ使われていると。別にそこに飾るミカンをつくれと言っているわけではないんですけども、ミカンに対する根強いシンパシーといいますか、そういう思いが私たちの国の人には残っていると思いますので、もう少し別の形でこ入れをすれば、需要はそんなにこのままどんどん落ちてくるということだけではないんじゃないかと思っております。

余談になりましたけれども、最近のミカンをめぐる話を少しお話しさせていただきました。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。本当に今、市長のお言葉で、10年前のを、もっとミカンを丁寧というようなことで思っておりましたことを思い起こしておりました。ありがとうございました。

それでは、少し端折りまして、商業の変遷ということで、先般、プロ野球、ソフトバンクホークスの少年野球、ふれあい野球教室ベースボールキッズ2012 in 九州というのが当市の蟻尾山野球場で開催されました。遠くは大阪からまで参加されたと聞きました。クロスカントリー陸上競技場の駅伝チーム合宿というのが今話題に上っておりますけれども、この野球場もすごい交流がなされている。本当に子供たちを中心に副市長が力を入れていただいている。きょうは副市長にお尋ねしゅうで思うとったとですけど、出張中でございます。そういうことで、正面ゲート前で鹿島の出店がありました。中村蒲鉾さん、浜蒲鉾さんがですね。ホークスの選手は松田選手も来ておられたようですけど、おいしいということでいっぱい買っていかれたということを聞きましたけど、その辺何かわかっておられるところがあったら、どういう傾向であったか。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

副市長がおりませんので、かわって答弁させていただきます。

これは副市長から聞いたんですが、ソフトバンクの主力選手、松田選手初め皆さんが、地場産業振興協議会で出店していただいております浜蒲鉾、中村蒲鉾のかまぼこ類をたくさん買っていただいたということで聞いております。

これは余談ですが、ポテンシャルの第1回をしたときに、多くのシェフに――福岡のシェフ13人に来ていただきました。それから、仲卸の方、市場の方、たくさん来ていただきまして、浜蒲鉾に行っていました。そのときにも何か知らないけれど、おいしいということで、その一流のシェフたちもたくさん袋を抱えて、工場見学をしていただいたんですけど、買っていただきました。そのことを市長に報告しましたら、なしおいかとか調べろということで指令を受けております。そういう状況で、鹿島のかまぼこはおいしいということがソフトバンクの松田選手たちの声からも聞かれたと聞いております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。というのは、酒蔵ツーリズム等もあっておりますし、特に酒蔵については20蔵ぐらいあったのが、今6蔵で、かまぼこ業者の方も、18業者が今は3業者ということですね。本当になくならんごと応援ばしてもらわんばいかんし、市民みんなで応援せんばいかんとじゃなかろうかという思いで、ちょっと、きのうとおとといと、酒とかまぼこと食べてみました。本当に酒のつまみに、かまぼこおいしかとですねというような思いです。それで、鹿島蒲鉾と浜蒲鉾から1袋ずつ買うていたて、1人で食べておったら、いつでんかまぼこを食わせよっとけと嫁さんから言われたですけど、はっきり認識しとらんやっただすよね。そういうことで、できれば、酒とかまぼこ祭りが昭和32年にあったということですから、その辺も有森課長、何とか、今度、産業祭を27年までにやるわけですから、酒蔵ツーリズム等でも結構だと思います。どがんでしょう。道路特区もとれたということですから。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それでは、お答えいたします。

鹿島酒蔵ツーリズムの今後の大きな取り組みのテーマといたしまして、食との連携が掲げられております。酒とともにおいしい料理、それも鹿島の食材を使った料理とのコラボレーションによりまして、酒と食事を楽しんでもらうというものでございます。

鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会の中に、食との連携部会というものを立ち上げております。今現在、関係者の皆さんとの協議を始めているところでございます。その中に、食材でありますつまみとして、かまぼこも重要な連携先であると思います。私も酒のおつまみに天ちくは大好きでございますので、その辺も進めてまいりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

7 番議員松本末治君。

○7 番（松本末治君）

ありがとうございます。きょうお酒を飲む予定の人は、ぜひかまぼこをつまみにということとお願いしたいと思いますけれど、漁業の面に戻りますけれど、今、市内の漁業就業者数等を見てみますと、45歳未満の後継者と思われる方がいっぱいおられます。男性で103人おられます。七浦、浜地区では10代、20代、かなりおられるわけです。本当に安定したノリ漁場、有明海が取り戻されれば、この若者たちの後継者がみんな安心して嫁さんをもらい、子供は3人以上もうけ、親子3代同居で介護の問題も解決するというふうなことにつながるんじゃないかならうかと思えますけれど。

ここで、やはり先ほど市長のほうから海底耕うんということがありましたけれど、漁業者の方に聞きますと、船で引っ張って行って海底を耕うんするということを言われました。とし、ノリが何とかいいということは災害のおかげで海底の耕うんができたんだというふうなことで、9月の補正予算、ありがとうございました。大変頑張ってください、その予算が残っているんじゃないかならうかと思えますから、海底耕うんをする機具を鹿島市の各支所にあと1台ずつとか、導入をしていただければというふうな思いをお願いをしたいわけですが、中川部長、予算大分余っておったと思えますけれど、いかがですか。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

流木の処理のための予算のことだと思いますが、確かに予算は残っております。海底耕うんについては有明海の漁場の改善につながるということを聞いております。ただ、今現在、漁業者の方とか直接漁協さんとかから、海底耕うんの機具のことについて、まだ話を直接聞いたことはありませんので、お話を聞きながら検討させていただければと思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7 番議員松本末治君。

○7 番（松本末治君）

ぜひ、各漁業者の方が自分の船を持って行って引っ張って海底耕うんをするというような、大規模的ではないと思えますけれども、そういう機具があればということをお願いをしたいと思えます。

それでは続きまして、先ほど迎市民部長のほうから公民館活動等について答弁いただきました。ありがとうございました。本当に自治区の公民館で公民館長というのは私が認識している範囲内では公民館の維持管理というか、各公民館の維持管理というか、各公民館の掃除

とか周りの清掃とかいうような感じでおられる方が多いような気がしますけれど、もちろん地区公民館で自治公民館の公民館長さんの研修はあっておりますが、やはり公民館長というのは幅広い活動、活躍がされるチャンスというのがあると思います。

私も、この柳谷じゃなかですけど、16年ぐらい前、部落の公民館長を6年しました。そのとき、何か村おこしをせんばいかんということで、思い出しますと、綾町の郷田町長さんなり、また島原の鐘ヶ江市長さんと呼んで母ヶ浦で村おこしをした。それぐらいしかしらんとですけど、そのころ空き家というのは、考えますと、多分1戸ぐらいしかなかったろうと思います。しかし、今はうちの部落でも10戸ぐらいあります。柳谷地区を見ますと、やはりそういうことが必要だなというような思いでおるわけですけど、まだまだ今からは多分空き家もふえると思います。

そういう状況ですから、公民館長さんが活躍する場というのはいっぱいあると思いますから、小さな村、部落からやはりやっていくということが鹿島市全体に大きな影響を与えていくということだと思います。そういうやる気を起こさせる人材教育というのが必要だと思います。教育ですから、子供たちだけじゃなくて、やはり大人の人、公民館長さんの教育まで教育長がつかさどるべきだろうかとは思いますが、いかがでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

公民館に絡めて教育ということで結びつけて御質問でございますけれども、各地区に公民館があって、公民館長さんが活躍されているということは私も存じ上げております。私の地区でも本当にいろんな活動をしていただいて助かっております。

ぜひ私のほうからお願いしたいことがあるんですけども、小学校が各地区にございますので、ぜひ小学校の子供たちをしっかりと見守っていただきたい。そして、学校と連携をしていただいて活動していただければというふうに思っております。実際、各学校いろんな形で地区の方々と触れ合いながら、いろんなことを教えていただいて学ばせておりますので、そういったところにも公民館長さんあたりも出ていっていただければ非常に助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。

それでは、最後の質問になりますけれど、この柳谷地区で高齢者が元気ですということで新聞についております。65歳以上の方が鹿屋市の平均よりも医療費が350千円ぐらい安い。要介護認定率は柳谷が最も高いというようなことですけど、認定者1人当たりの介護給付

というのは市の平均よりも400千円以上も安かということですから、いろいろ運動、スポーツ、また新聞や書物を読む、地域活動やボランティア活動をしているというようなことで、この地区の高齢者がやっぱり生きがいを持ってやっておられる。それが介護予防、健康づくりにつながっているというようなことで、医療費の節約につながっているということですが、時間がなかですけれど、栗林課長、医療費、介護認定給付金というのは大体どのくらいかかっとですか。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

手短にお答えいたします。

大体鹿島市の場合で、1,000千円を超え1,500千円ぐらいの間というふうに考えていただければと思います。

申し添えておきますが、ここは自分たちで里芋、その他芋をつくって、焼酎を自分たちでつくって、それを売って自分たちのために還元をすると。行政にほとんど頼らない村だというふうな形をとっておられます。お年寄りが元気なのは自分たちがつくったものをさらに売って、子供たちのために、あるいは自分たちのためになるというふうなことで元気な老人が多いというふうに言われているところでございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。本当に温故知新、温故創新というようなことで、今回いろいろと勉強をさせていただき、また、執行部の皆さんの協力を得て、最後の一般質問ができました。今後、本当に農業、商業、工業、鹿島の産業が飛躍すれば、人口維持、定住促進というのは絶対的に可能だと思いますので、ぜひみんなでしっかり頑張っていくことをお誓いし、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明20日は休会とし、次の会議は12月21日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時21分 散会